

一人ひとりが思いやり 心ふれあう ぬくもりのまち  
をめざして

第7期

# 高砂市地域福祉推進計画

～第8次高砂市社会福祉協議会発展・強化計画～

令和5(2023)年度～令和9(2027)年度



社会福祉法人  
高砂市社会福祉協議会

## はじめに



今、わたしたちの社会は、本格的な少子・高齢化、人口減少社会が進み、核家族化、単身世帯の増加などで家族や地域の絆が薄れています。

また、世界各国で猛威をふるった新型コロナウイルスの影響により、本市でも、従来から進めてきた地域でのふれあいやつながりづくりの活動が停滞し、生活困窮と社会的孤立の課題が顕在化・深刻化しました。

これらの課題に対応していくためには、国が進める地域共生社会の実現に向け、高齢者や障がいのある人、児童、生活困窮者など、支援が必要な市民の生活を支えるために、行政並びに関係機関の皆様とともに取り組みを進める必要があります。

このたび、市民ニーズや関係者の意見・要望等把握のためのアンケート調査や意見交換会の実施による地域課題を含め、このような諸問題の解決を図るため、高砂市福祉部と協議を重ね、市における「第4期高砂市地域福祉計画」との整合性を図り、この「第7期高砂市地域福祉推進計画」（令和5年度からの5カ年間）を策定いたしました。

本計画は、『一人ひとりが思いやり 心ふれあう ぬくもりのまち』を基本理念に、市民、福祉関係者、行政等と社協が協働して高砂市の地域福祉の向上をめざして行動していく指針となるものです。

また、社協運営上の課題を解決し、社協経営の強化を図るための強化方針として、取り組み項目を推進していくこととして策定しています。

計画推進にあたりましては、市民の皆さまをはじめ、行政、関係団体・関係者のご理解とご協力をお願い申し上げます。

おわりに、本計画の作成にあたりご尽力いただきました策定委員の皆さまをはじめ、数多くのご意見等ご協力をいただきました関係各位に、心から感謝を申し上げます。

令和5年3月

社会福祉法人 高砂市社会福祉協議会

理事長 稲垣 稔

# 目 次

<b>第1章 計画策定にあたって</b> .....	1
1 計画の趣旨 .....	1
2 計画策定の背景 .....	1
(1) 地域福祉を取り巻く情勢と社協の役割 .....	1
(2) 高砂市の現状 .....	2
(3) アンケート調査結果から見た高砂市の現状と課題 .....	3
(4) 地区意見交換会開催結果から見た高砂市の現状と課題 .....	4
3 第6期計画の評価 .....	6
4 第7期計画と持続可能な開発目標（SDGs）との関係 .....	10
<b>第2章 計画の内容</b> .....	11
1 計画の期間 .....	11
2 基本理念 .....	11
3 基本目標及び強化目標 .....	12
4 計画の体系図 .....	14
5 各基本目標の「地域福祉の推進に向けた取り組み」の考え方 .....	16
<b>第3章 基本目標に対する取り組みの推進</b> .....	17
<b>第4章 強化目標に対する取り組みの推進</b> .....	28
<b>第5章 計画の進捗管理と評価</b> .....	30
1 計画の推進 .....	30
2 計画の進捗管理と評価 .....	30
<b>第6章 参考資料</b> .....	31
1 策定の経緯 .....	31
(1) 第7期策定委員会設置要綱 .....	31
(2) 第7期策定委員名簿 .....	32
(3) 第7期策定委員会開催状況 .....	33
2 高砂市の現状（統計資料） .....	34
3 アンケート調査結果（抜粋） .....	44
4 用語解説 .....	54

## 1 計画の趣旨

社会福祉協議会（以下、「社協」という。）は、社会福祉法第109条で「地域福祉の推進を目的とする団体」と明記されており、地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを推進することを使命としています。

地域福祉推進計画（以下、「計画」という。）は、社協が、地域福祉を推進する主体である市民や、関係者、行政等と協働し、その使命を果たすための具体的な活動指針として策定するものです。

## 2 計画策定の背景

### （1）地域福祉を取り巻く情勢と社協の役割

今、わたしたちの社会は、本格的な少子・高齢化、人口減少社会の到来、核家族、単身世帯や高齢者世帯の増加が進んでいます。そのことから、家族や地域などのつながりや支え合いの希薄化等により、社会的孤立・孤独の問題は年々深刻化しています。

さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、特に雇用形態や経済基盤が不安定な世帯や、子育て・介護等を必要とする世帯の生活困窮と社会的孤立の課題が顕在化・深刻化しました。また、感染拡大防止のための新たな生活様式は人々のふれあいや集いを制限し、住民等による地域福祉活動にも大きな変化が求められました。

このような社会状況を背景として、単身高齢者や認知症のある人等支援を必要とする人が増加するとともに、「8050問題」や「ダブルケア」、「ヤングケアラー」等地域における生活課題は複雑化・複合化しています。

これらの課題に対応していくためには、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域を共につくっていく「地域共生社会」を実現する必要があり、そのためにも地域福祉の推進が強く求められています。

国では、令和3年4月に「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」を施行し、地域共生社会の実現に向けて、市町村が地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するために、「重層的支援体制整備事業」を創設しました。

地域福祉を推進する中核的な団体として、誰もが安心して暮らすことができる福祉のまちづくりの推進を使命とする社協には、変化し続ける社会情勢の中で、今日的な様々な地域福祉の課題を受け止め、その解決に向けた取り組みを図ることが求められています。

## (2) 高砂市の現状

高砂市の統計資料(p34～p43 参照)より分析した高砂市の現状については、次のとおりです。

### ①人口と世帯構成等の状況

- ・年少人口(0～14歳)と生産年齢人口(15～64歳)が減少する中、前期高齢者人口(65～74歳)と後期高齢者人口(75歳以上)は増加。人口構成比で見ると、後期高齢者人口比の増加が目立つ。
- ・世帯数は増加するが、一世帯当たりの人員は減少し、世帯規模の縮小が進む。

### ②高齢者の状況

- ・前期高齢者は減少傾向である一方で、後期高齢者は増加傾向。特に、85歳以上人口は平成24年度から令和3年度にかけて1.5倍と大きく増加。
- ・高齢者単身世帯は全国と同水準で推移していたが、令和3年に兵庫県と全国を上回る。高齢夫婦のみ世帯は兵庫県と全国を上回る水準で推移(高齢者のみ世帯が県・全国より多い)。
- ・要支援・要介護等認定者数は増加傾向。特に、要支援1・2や要介護3で大きく増加。

### ③子ども・子育て世帯の状況

- ・出生数と出生率はともに減少傾向にあり、出生率は兵庫県と全国を下回って推移。
- ・母子世帯は令和2年に減少に転じ、父子世帯は横ばいで推移。一般世帯に占めるひとり親世帯の割合は減少傾向にあるものの、兵庫県と全国を上回って推移。

### ④障害のある人の状況

- ・障害種別で見ると身体障害者手帳所持者数が最も多いが、減少傾向。
- ・療育手帳所持者数と精神障害者保健福祉手帳所持者数は増加傾向。

### ⑤地域活動等の状況

- ・地縁組織(自治会、老人クラブ、婦人会、子ども会)への加入率、加入者数は減少傾向。
- ・福祉委員と民生委員児童委員ともに、地区ごとに一人当たりの担当世帯数にばらつきあり。
- ・ボランティア活動センターの登録団体数は微増傾向だが、登録団体所属人数と個人ボランティア登録者数は減少傾向。

### (3) アンケート調査結果から見た高砂市の現状と課題

高砂市が令和3年8月に20歳以上の市民1,000人を対象に実施したアンケート調査結果(有効回収率45.4%、p44~p53)を踏まえ、高砂市の現状と課題について、次のとおり整理を行いました。

#### ①社協の認知率について

- ・市民の社協の認知率は35.6%であり、平成28年調査(30.0%)と比べ6%程度増加している。
- ・認知率を年齢別で見ると、年齢が高いほど社協の認知率が高く、「知らない」が20歳代で81.3%、30歳代で41.5%、40歳代で43.7%と若年層の認知率が低くなっている。
- ・市民の認知率の高い社協事業は、「ふれあいのまちづくり事業(ふれあいいきいきサロン、地域見守り活動等)」が64.8%で最も多く、「在宅福祉器材貸与事業(車いす・電動ベッド・リフトカーの貸出)」「地域包括支援センター事業(いきいき百歳体操事業を含む)」「訪問介護事業(ホームヘルパーの派遣)」が続いている。
- ・どのようなことを社協に期待しているかをみると、「高齢者支援」が67.4%で最も多く、「障がい者支援」が41.6%、「子育て支援」が38.8%で続いている。

#### ②地域包括支援センターの認知率について

- ・市民の地域包括支援センターの認知率は42.7%であり、平成28年調査(32.3%)と比べ10%程度増加している。
- ・成年後見制度を知っているかについては、「名前は知っているが内容は詳しく知らない」が48.0%で最も多く、「全く知らない」が29.1%で続いている。
- ・将来成年後見制度を利用したいと思う人について、利用する場合の不安や気になることをみると、「内容や利用方法がよくわからない」が44.9%で最も多く、「利用するための手続きが複雑そう」が43.6%、「利用するための費用(経済的負担)」が29.5%で続いている。

#### ③福祉委員の認知率について

- ・市民の福祉委員の認知率は23.3%であり、平成28年調査(25.6%)と比べ大きな差異はみられない。
- ・福祉委員を知っているかについては、「そういう人がいるということは知っているが、地域で誰がなっているかは知らない」が44.7%で最も多く、「そういう人がいることを知らない」が30.4%、「相談などをしたことはないが、地域で誰がなっているかを知っている」が22.2%で続いている。

#### ④地域福祉の推進について

・地域福祉を進めていくうえで、住民相互の自主的な支え合いや助け合いが必要であると思うかについて、「ある程度必要だと思う」が 65.9%で最も多く、「とても必要だと思う」が 25.3%で続いている。

・誰もが安心して暮らしつつけることができる地域をめざして、市民はどのような活動に取り組むことが望ましいと思うかについて、「見守り活動や声かけなどの活動」が 36.8%で最も多く、「誰もが気軽に集い、交流ができる場づくりへの参加」が 36.6%、「子どもたちの見守り運動」が 28.0%で続いている。

・誰もが安心して暮らしつつけることができる地域をめざして、行政が率先して取り組むのがよいと思うものについて、「何らかの援助が必要になっても、在宅生活が続けられるサービスの充実」が 36.3%で最も多く、「身近なところでの相談窓口の充実」が 35.5%、「福祉サービス、制度の充実」が 31.5%で続いている。

#### (4) 地区意見交換会開催結果から見た高砂市の現状と課題

市内の各地区において、地域福祉活動の担い手の方（支え合いづくり協議会関係者、福祉委員等）を対象に、市と共催で次のとおり地区意見交換会を開催しました。

地区	開催日	参加人数	グループ数
高砂	令和4年1月21日	12人	1グループ
荒井	令和4年1月19日	17人	3グループ
伊保	令和4年1月28日	7人	1グループ
中筋	令和3年12月3日	18人	2グループ
曾根	令和4年2月16日	9人	2グループ
米田	令和4年1月26日	10人	2グループ
阿弥陀	令和4年1月15日	17人	2グループ
北浜	令和4年2月7日	13人	2グループ
計		103人	15グループ

地域福祉活動の担い手（活動者）の意識、抱える課題及び、担い手から見た地域・住民や支援が必要な方等の状況の把握を行い、第7期計画策定の基礎資料として活用するため、各地区で出された課題や地域・住民の状況等について、次のとおり整理を行いました。

①担い手（活動者）の抱える課題・不安など

課 題	ポ イ ン ト
<p>【1】担い手・リーダーの不足</p> <p>【2】地域活動の参加者の固定化・減少</p> <p>【3】支援がしづらい・支援に必要な情報が共有できない・不足している</p> <p>【4】担い手の負担の増加</p> <p>【5】地域団体・組織の存続の危機</p> <p>【6】地域団体・組織間の連携</p>	<p>(a) 依然として「担い手・リーダーの不足」が大きな課題であり、不安であり、負担。</p> <p>(b) 「地域活動の参加者の固定化・減少」「支援のしづらさ」が「担い手の負担」を増幅。</p> <p>(c) 「担い手の負担」⇔「担い手の不足」の負のスパイラルが発生</p> <p>(d) 「担い手の不足」から「地域団体・組織の存続の危機」が発生。そして、「担い手の負担」がさらに増幅。</p> <p>(e) だからこそ「地域団体・組織間の連携」が重要という認識に。</p>

②担い手（活動者）からみた地域・住民の状況など

課 題	ポ イ ン ト
<p>【1】地域のつながりの希薄化（関心の低下等も含む）</p> <p>【2】コロナの影響で活動ができない・つながりが希薄化している</p> <p>【3】交通が不便・移動困難、身近な活動の場・居場所の不足</p> <p>【4】支援が必要な人の増加</p> <p>【5】空き家問題、防災・災害時対応</p> <p>【6】買い物が不便</p>	<p>(a) 「地域のつながりの希薄化」がひと際目立つ。これが、「担い手・リーダーの不足」「地域活動の参加者の固定化・減少」につながる。</p> <p>(b) 「支援が必要な人の増加」は「支援のしづらさ」につながる。</p> <p>(c) 「移動困難」「身近な活動の場・居場所の不足」「空き家問題」「防災」「買い物が不便」などは地区ごとで異なる。</p>

### 3 第6期計画の評価

社協では、平成30年度から令和4年度までの「第6期高砂市地域福祉推進計画（兼第7次高砂市社協発展・強化計画）」を、行政計画である「第3期高砂市地域福祉計画」と一体的に策定し、連携して推進してきました。

第6期計画では、「一人ひとりが思いやり 心ふれあう ぬくもりのまち」を基本理念に掲げ、次の7つの「基本目標」と、基本目標を達成するための「推進目標」及び「取り組み項目」のもと、取り組みを進めてきました。

第6期計画を振り返り、またアンケート調査や地区意見交換会の結果、社会情勢による新たな地域福祉課題を踏まえ、第7期計画で取り組むべき課題等について、次のとおり整理を行いました。

**基本目標1 地域共生社会の実現に向けた地域での課題解決力の強化**  
**【重点基本目標】**

推 進 目 標	
<p>①市民主体の地域福祉活動の活性化</p> <p>②地域の多様な主体が連携・協働できる仕組みの構築</p>	<div style="display: flex; align-items: center;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; background-color: #f4a460; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <b>第6期計画の評価</b> </div> <div style="flex-grow: 1;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・住民を主体としたふれあいいきいきサロンやいきいき百歳体操等の活動団体は増加傾向にある。</li> <li>・支え合いづくり協議会の設置及び生活支援コーディネーターの配置により、地域での課題解決に向けた仕組みが整備され、関係者の意識醸成や課題共有が進みつつある。</li> <li>・市内の社会福祉法人、NPO法人等の連絡協議会が組織され、地域連携・地域貢献の取り組みが拡がりつつある。</li> </ul> </div> </div> <div style="display: flex; align-items: center; margin-top: 10px;"> <div style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright; background-color: #f4a460; padding: 5px; margin-right: 10px;"> <b>第7期計画で取り組むべき課題等</b> </div> <div style="flex-grow: 1;"> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいいきいきサロンやいきいき百歳体操等の活動は、コロナ禍による活動の停滞等の課題もあり、<u>継続した支援が必要である</u>。</li> <li>・今後は、<u>支え合いづくり協議会の運営を支援し、地域主体の課題解決に向けた活動の展開につなげていく必要がある</u>。</li> <li>・社会福祉法人連絡協議会、NPO法人連絡会等に対して、さらなる地域の課題解決力の強化に向けた活動への支援が必要である。</li> </ul> </div> </div>

## 基本目標 2 地域や福祉を「我が事」に変える意識づくり

推進目標	第6期計画の評価
①地域や福祉に関心をもつ機会づくりの推進 ②福祉教育・学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協フェアやボランティア養成講座の開催等により、社協を周知する機会づくりを推進し、社協の認知率は、アンケート調査では平成28年より6%程度増加し、35.6%となっている。</li> <li>・若年層を対象とした福祉教育や、市民を対象とした認知症サポーターの養成等を推進し、地域や福祉に関心をもつ機会づくりを進めた。</li> </ul>
	<b>第7期計画で取り組むべき課題等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・社協の認知率について、特に若い世代の認知率が低く、引き続き周知・啓発が必要である。</li> <li>・実際に地域・福祉を我が事として活動するのは依然として高齢層が多く、社会的包摂の意識づくりとともに、SOSを発信できる人、SOSをキャッチでき、支援につなげることができる人を増やすためにも、福祉を我が事と捉えるための多様な福祉教育・学習の取り組みの充実が必要である。</li> </ul>

## 基本目標 3 地域や福祉に関わるための多様な交流の促進と拠点づくり

推進目標	第6期計画の評価
①地域での多様な交流の機会づくりの推進 ②地域における居場所づくりと活動拠点づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいいきいきサロン、子ども食堂、認知症カフェ等多様な分野において、交流の機会づくりや居場所づくり等の活動が進んできたが、コロナ禍の影響により、多くの取り組みが中止・縮小等を余儀なくされている。</li> </ul>
	<b>第7期計画で取り組むべき課題等</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケート調査では、地域・近所つながりたい、地域での活動に参加したいという市民は3～4割程度を占めており、そのきっかけとなる多様な場・機会づくりが必要である。</li> <li>・コロナ禍による生活様式の変化や地域活動への市民の意識・ニーズ等を踏まえ、交流の機会や居場所づくり、拠点整備等を分野横断的かつ重層的に進める必要がある。</li> </ul>

## 基本目標4 地域や福祉の担い手づくり

推進目標	第6期計画の評価
<p>①既存の担い手への支援</p> <p>②多様な人材の発掘・育成による新たな担い手づくり</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区での設置が進む支え合いづくり協議会において、関係者の意識醸成や課題共有が進み、具体的な取り組みを展開しようとしている地区もある。しかし、ほとんどの地区で依然として、担い手・リーダー不足と担い手の負担の増加による負のスパイラルが続いていることがうかがえる。</li> <li>・地域福祉活動の担い手として、福祉委員の養成・支援を進めてきたが、引き続き、担い手の確保と負担軽減に向けた支援が必要である。</li> </ul>
	<p>第7期計画で取り組むべき課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の担い手への支援については、「<u>新たな担い手づくり</u>」と「<u>活動しやすい環境づくり</u>」を両輪として展開していく必要がある。特に、「活動しやすい環境づくり」では、担い手が活動する中での課題を踏まえ、具体的な対策に取り組む必要がある。</li> <li>・新たな担い手として、地域福祉活動に「お世話役」としての参加意向がある高齢者や、地域での活動に参加したいという住民等意識・関心の高い層にアプローチし、具体的な活動の実践につなぐ仕組み・取り組みが必要である。</li> </ul>

## 基本目標5 総合的・包括的な相談支援体制の構築・強化

推進目標	第6期計画の評価
<p>①地域における見守り体制の強化と相談機能の充実</p> <p>②相談支援機関の連携体制の構築・強化</p> <p>③福祉サービス・制度の質の確保・向上と情報提供の充実</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・要援護者実態調査や地域見守り運動事業の実施により、見守り体制の強化を進めた。また、認知症高齢者を理解し、支援する取り組みを推進した。</li> <li>・各分野の相談窓口・相談支援機関では、情報共有や必要な支援・サービス等につなぐための相談機能の強化が進んでおり、他分野との連携・協働に向けたネットワークの構築・強化が進んでいる。</li> <li>・各分野で福祉サービス・制度の質の確保と向上を図る取り組みを進めているが、支援が必要な人が抱える課題・不安は複雑化、多様化しており、利用者の視点に立ってサービス・制度の充実を図る必要がある。</li> </ul>
	<p>第7期計画で取り組むべき課題等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・各分野の相談窓口では、複合的な課題や分野横断的な課題等に関する相談が増加しており、それらに対応できる相談体制づくりが喫緊の課題である。<u>重層的支援体制整備事業の活用等具体的な検討が必要である。</u></li> <li>・<u>相談支援機関の連携体制の強化に向けて、各分野の専門職との顔の見える関係づくりの場・機会の設定等が必要である。</u></li> </ul>

## 基本目標 6 権利擁護に関する取り組みの充実

推進目標	第6期計画の評価
①権利擁護の支援に向けた取り組みの充実  ②虐待・DVの予防と早期発見・早期対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護に関する相談支援を実施し、権利擁護センターの設置を含めた権利擁護の仕組みづくりに向けて、市等関係機関に働きかけを行った。</li> <li>・高齢者虐待の防止、早期発見・早期対応に向けた取り組みを推進した。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護の支援を必要とする人は増加傾向にある一方で、<u>成年後見制度に関する市民の認知は十分ではなく、制度の内容や利用方法等についてさらなる周知・啓発が必要である。</u></li> <li>・権利擁護に関する相談支援体制の構築は徐々に進んでいるが、<u>今後は成年後見制度利用促進基本計画を推進し、権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築・充実を図る必要がある。</u></li> <li>・虐待の防止、早期発見・早期対応に向けたネットワークの構築・拡充が進んでいるが、深刻化・潜在化するケースに対応するためにも、<u>地域や多機関・多職種での情報共有・連携等が必要である。</u></li> </ul>

## 基本目標 7 安全に安心して暮らせる環境づくり

推進目標	第6期計画の評価
①住みやすい生活環境の整備  ②緊急時・災害時対策の充実  ③防犯対策・消費者被害防止に向けた取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・運転ボランティアを担い手とした、無償運送形態による移送サービス事業を試行的に実施し、要支援等の高齢者の移動支援を行った（事業は令和3年度末で終了）。</li> <li>・災害ボランティアセンター設置・運営訓練の実施や高砂青年会議所との活動支援協定締結等災害時に備えた環境整備を進めた。</li> <li>・要援護者実態調査結果を活用し、要援護者の緊急時や災害時に備えた避難行動要支援者の把握を行った。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移動への不安や空き家に対する不安等地域ごとに生活環境に関する不安・課題は異なる部分もあり、市全体での生活環境の整備、仕組みづくりとともに、<u>それらを踏まえた地域ごとの取り組み・仕組み等の検討を進める必要がある。</u></li> <li>・要支援者に対応する体制づくりは徐々に進んでいるが、避難行動要支援者名簿等の認知・活用状況は十分ではなく、さらなる周知と活用促進とともに、<u>地域の災害対応力の向上を図り、防災体制の構築・強化を図る必要がある。</u></li> <li>・高齢者が契約当事者となる消費者被害の相談が多く、<u>防犯・消費者被害防止に向けた意識づくりや見守り・声かけ等の活動、地域と関係機関との連携等により、地域ぐるみで住民の生活・財産を守る体制を構築・強化していく必要がある。</u></li> </ul>

第7期計画の策定においても、引き続き、高砂市の「高砂市地域福祉計画」と一体的に策定を行い、連携して推進するための社協の役割を明示しています。

## 4 第7期計画と持続可能な開発目標（SDGs）との関係

第7期計画でめざす地域共生社会の実現に向けた取り組みの方向性は、国連の「持続可能な開発目標（SDGs）」が掲げる理念「誰一人取り残さない」及び「3. すべての人に健康と福祉を」をはじめとした17の目標と重なり合うものです。そのため、SDGsの理念等を意識し、多様な価値観を認め合い、多様な人や団体とのパートナーシップのもと、社会参加ができるよう、地域福祉の視点で各事業に取り組んでいきます。



### ◆「持続可能な開発目標（SDGs）」とは◆

「Sustainable Development Goals」の略で、2015年の国連サミットで採択され、2030年までに持続可能でよりよい世界をめざす国際目標です。

17の目標と169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓っています。

計画は、高砂市の「高砂市地域福祉計画」（行政計画）と一体的に策定し、連携して推進していく必要があります。

よって、計画の期間及び基本理念、基本目標については、「高砂市地域福祉計画」と連動したものととしています。

また、計画を実行し、地域福祉活動を推進していくための社協組織の経営（運営）体制を強化するために必要な方策（強化目標）も併せて検討し、計画に盛り込んでいます。

## 1 計画の期間

計画の期間は、令和5（2023）年度から令和9（2027）年度までの5年間とします。

また、福祉をはじめとする様々な社会情勢の変化や新たな地域福祉課題などに対応するため、必要に応じて計画の見直しを行います。

令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 5px;">                     計画の推進・各取り組みの実行                 </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     計画の進捗管理・評価と必要に応じた計画の見直し                 </div>				

## 2 基本理念

基本理念

**一人ひとりが思いやり 心ふれあう めくもりのまち**

本計画においても、「高砂市地域福祉計画」の基本理念である「一人ひとりが思いやり 心ふれあう めくもりのまち」を継承し、引き続き、高砂市において、地域のすべての人々が主役となり、お互いを思いやる気持ちを持ちながら、つながり、支え合うことで、一人ひとりが自分らしく生活でき、誰一人取り残さない「めくもりのまち」＝「高砂市における地域共生社会」の実現をめざします。

### 3 基本目標及び強化目標

基本理念の実現に向け、本計画では、3つの「基本目標」と、社協組織の経営（運営）体制を強化するための「強化目標」を次のとおり定め、「基本目標」ならびに「強化目標」の達成に向けた推進施策を次のとおり定めています。

また、基本目標の達成に向けて、各基本目標をリードする施策を「重点的な施策」として設定し、それぞれ「基本目標」の達成に向けた取り組み項目を掲げています。

各目標に対する「取り組み項目」については、4の体系図（p14～p15）のとおりです。

#### 基本目標1 みんながつながり、支え合い、自分らしく生活できる地域づくり

《 推進施策 》

- (1) 市民主体の地域活動・福祉活動の活性化 【重点的な施策】
- (2) 地域での課題解決力の強化と多様な主体とのつながりの促進 【重点的な施策】
- (3) 地域でつながる・活躍できる場、環境の創出
- (4) 安全に安心して暮らせる環境づくり

#### 基本目標2 悩みや不安などを抱える人を孤立させない

総合的・包括的な相談・支援体制づくり

《 推進施策 》

- (1) 地域における見守り体制の強化と相談機能の充実
- (2) 複合化・複雑化した課題に対応できる相談支援体制の構築・強化  
【重点的な施策】
- (3) 課題・不安などを抱える人に寄り添い・支える体制の構築・強化
- (4) 権利擁護支援体制の構築・強化 【重点的な施策】

#### 基本目標3 地域福祉を進める意識と担い手づくり

《 推進施策 》

- (1) 地域や福祉などへの意識の向上
- (2) 既存の担い手への支援 【重点的な施策】
- (3) 多様な人材の発掘・育成
- (4) 福祉人材の育成・確保

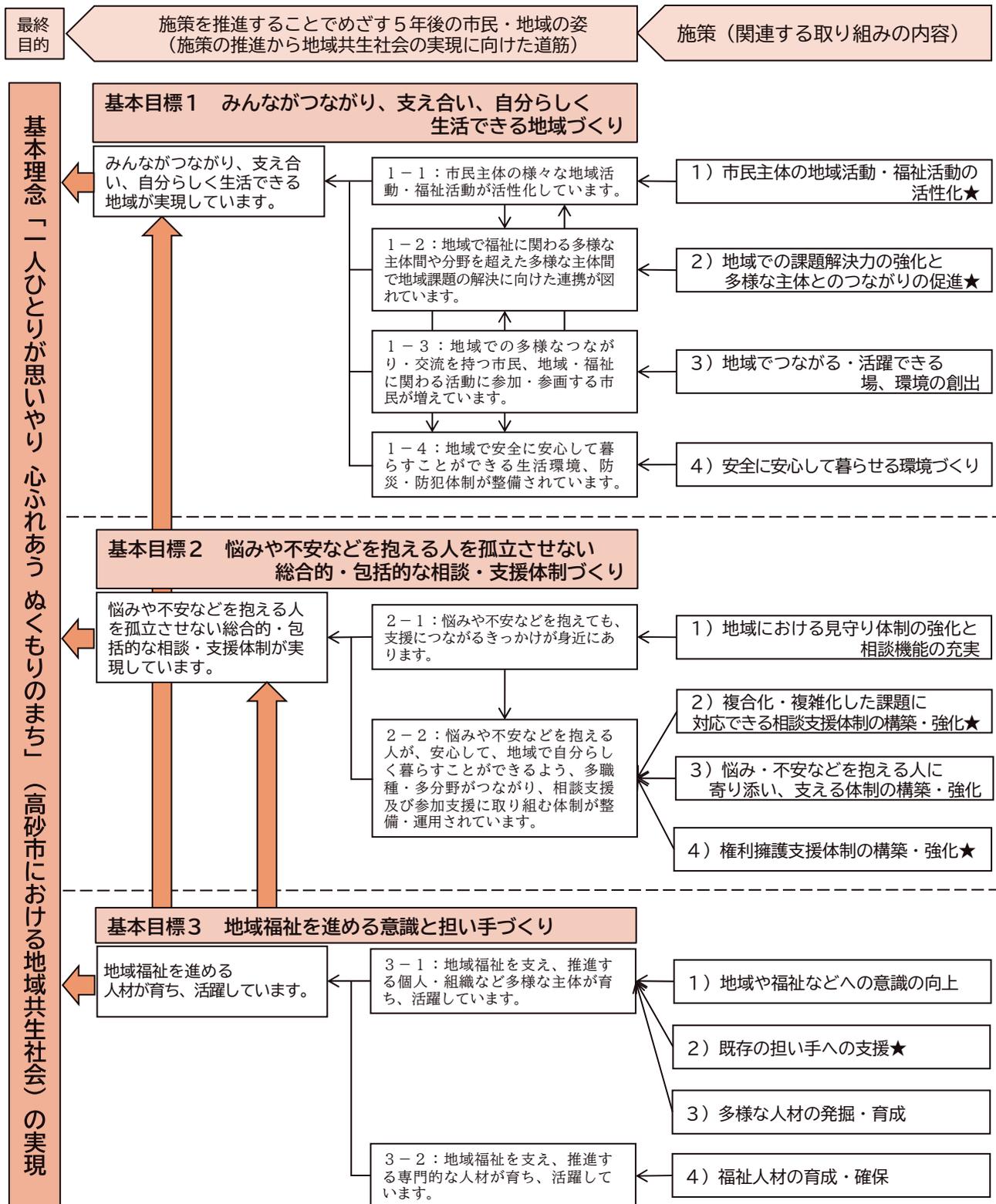
#### 強化目標 組織ならびに経営基盤の強化

《 推進施策 》

- (1) 組織基盤ならびに経営基盤の強化
- (2) 職員の確保と人材育成の強化

【参考】第7期計画の施策体系のイメージ図

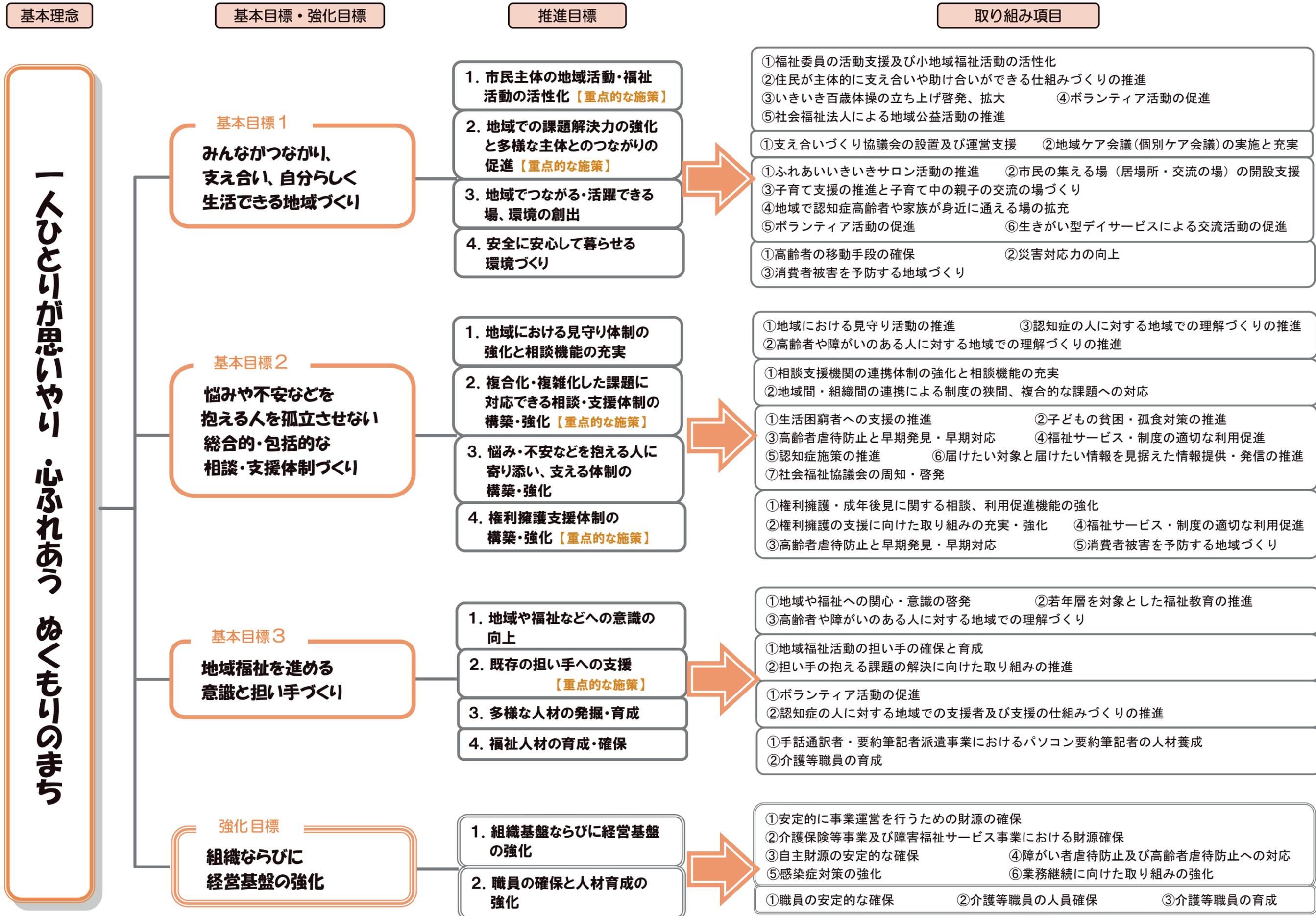
(推進施策(関連する取り組みの内容)から地域共生社会の実現に向けた道筋)



★：重点的な施策



4 計画の体系図





## 5 各基本目標の「地域福祉の推進に向けた取り組み」の考え方

計画は、社協が、地域福祉を推進する主体である市民や、行政、関係者等と協働し、地域福祉の推進に向けた取り組みの方向性を示すものです。

よって、計画では、「基本目標」ごとに課題と方向性を整理したうえで、それぞれ「推進施策」及び「取り組み項目」ごとに、社協が計画期間中に取り組むべき内容について示しています。

取り組み内容は、第6期計画の検証結果や、アンケート調査及び地区意見交換会の結果、地域福祉を取り巻く情勢などを踏まえて整理を行い、さらに、第7期計画策定委員会委員の意見を踏まえたうえで、取りまとめています。



## 第3章

# 基本目標に対する取り組みの推進

### 基本目標

## 1

### みんながつながり、支え合い、 自分らしく生活できる地域づくり

世代や分野などを越えた人と人、人と資源、資源と資源などのつながりを促進するとともに、市民一人ひとりの意識・関心・状況などに応じて地域でのつながりや社会参加、活躍を創出することで、みんなで地域の課題を解決できる地域、みんながイキイキ暮らせる地域を創ります。

#### 5年後にめざす市民・地域の姿

- 1-1：市民主体の様々な地域活動・福祉活動が活性化しています。
- 1-2：地域で福祉に関わる多様な主体間や分野を超えた多様な主体間で地域課題の解決に向けた連携が図れています。
- 1-3：地域での多様なつながり・交流を持つ市民、地域・福祉に関わる活動に参加・参画する市民が増えています。
- 1-4：地域で安全に安心して暮らすことができる生活環境、防災・防犯体制が整備されています。

#### 推進施策

- (1) 市民主体の地域活動・福祉活動の活性化【重点的な施策】
- (2) 地域での課題解決力の強化と多様な主体とのつながりの促進【重点的な施策】
- (3) 地域でつながる・活躍できる場、環境の創出
- (4) 安全に安心して暮らせる環境づくり

#### 推進施策(1) 市民主体の地域活動・福祉活動の活性化【重点的な施策】

市民主体の様々な地域活動・福祉活動が活性化している地域（5年後にめざす姿 1-1）の実現に向けて、以下の取り組みを進めます。

取り組み項目	令和5～9年度の取り組み内容
①福祉委員の活動支援 及び小地域福祉活動の 活性化	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域福祉活動の担い手として福祉委員が円滑に活動できるよう、活動に必要な情報提供や研修の充実を図る。</li><li>・ふれあいいいききサロン活動を支援し、住民相互の交流活動をさらに推進する。</li></ul>

取り組み項目	令和5～9年度の取り組み内容
②住民が主体的に支え合いや助け合いができる仕組みづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区に住民が主体的に地域の課題を話し合い、支え合いや助け合いの活動に繋げていける協議の場（第2層協議体）を全8地区に設置できるよう働きかけるとともに、住民主体の新たな支え合いの仕組みづくりを推進する。</li> </ul>
③いきいき百歳体操の立ち上げ啓発、拡大	<ul style="list-style-type: none"> <li>いきいき百歳体操の拡大のため、少人数のグループでの立ち上げを進める。</li> <li>既存グループへの継続支援を実施し、介護予防の取り組みを進める。</li> </ul>
④ボランティア活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>ボランティア養成講座等により地域で活躍できるボランティアを養成する。</li> <li>高校生ボランティア育成事業“TKV”を実施し、高校生の地域福祉活動への参加を促進する。</li> </ul>
⑤社会福祉法人による地域公益活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネットたかさご）において、福祉施設・事業所の職員同士の情報交換や交流の機会を設け、協働事業の企画及び実施を推進する。</li> </ul>

**推進施策（2） 地域での課題解決力の強化と多様な主体とのつながりの促進**  
【重点的な施策】

地域で福祉に関わる多様な主体間や分野を超えた多様な主体間で地域課題の解決に向けた連携が図れている（5年後にめざす姿 1-2）ように、以下の取り組みを進めます。

取り組み項目	令和5～9年度の取り組み内容
①支え合いづくり協議会の設置及び運営支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>各地区に住民が主体的に地域の課題を話し合い、支え合いや助け合いの活動に繋げていける協議の場（第2層協議体）を全8地区に設置できるよう働きかけるとともに、住民主体の新たな支え合いの仕組みづくりに努める。</li> <li>生活支援コーディネーターによる第2層協議体の活動支援を行う。</li> </ul>
②地域ケア会議（個別ケア会議）の実施と充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域ケア会議（個別ケア会議）の実施と充実により、地域課題を個別ケア会議において抽出、共有する。また、抽出した地域課題は高砂市地域ケア実務者会議、高砂市地域ケア推進会議において、解決に向けて検討を行えるよう取り組む。</li> </ul>

### 推進施策(3) 地域でつながる・活躍できる場、環境の創出

地域での多様なつながり・交流を持つ市民、地域・福祉に関わる活動に参加・参画する市民が増える（5年後にめざす姿 1-3）ように、以下の取り組みを進めます。

取り組み項目	令和5～9年度の取り組み内容
①ふれあいいきいきサロン活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ふれあいいきいきサロン活動を支援し、住民相互の交流活動をさらに推進する。</li> </ul>
②市民の集える場（居場所・交流の場）の開設支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区に住民が主体的に地域の課題を話し合い、支え合いや助け合いの活動に繋げていける協議の場（第2層協議体）の設置について、必要性を説明し、住民が主体的に支え合いや助け合いができる仕組みづくりをより一層進める。</li> </ul>
③子育て支援の推進と子育て中の親子の交流の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ファミリーサポートセンター事業の会員拡充に努め、利用を促進するとともに、子育て中の家庭を地域で支援し、安心して子育てができる環境整備を推進する。</li> </ul>
④地域で認知症高齢者や家族が身近に通える場の拡充	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認証認知症カフェへの支援や出張型認知症カフェの提案及び支援、より身近なつどいの場の開拓等を行い、認知症高齢者の意欲向上と家族の負担感の軽減を図る。</li> </ul>
⑤ボランティア活動の促進【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア養成講座等により地域で活躍できるボランティアを養成する。</li> <li>・高校生ボランティア育成事業“TKV”を実施し、高校生の地域活動への参加を促進する。</li> </ul>
⑥生きがい型サービスによる交流活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉交流センターを拠点した生きがい対応型サービス事業や地域出前型茶話会を実施し、交流や仲間づくりの機会を提供する。</li> </ul>



▲いきいき百歳体操



▲ファミリーサポートセンター交流会

## 推進施策(4) 安全に安心して暮らせる環境づくり

安全に安心して暮らすことができる生活環境、防災・防犯体制が整備されている地域（5年後にめざす姿1-4）の実現に向けて、以下の取り組みを進めます。

取り組み項目	令和5～9年度の取り組み内容
①高齢者の移動手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>第2層協議体において、実態把握及び住民が主体となった移送サービスを実施できるよう生活支援体制整備事業の中で取り組みを進める。</li> </ul>
②災害対応力の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>防災研修の実施、災害時支援ボランティア登録制度の推進、高砂市総合防災訓練への参画と運営マニュアルの検証により、災害に対する備えを充実させ、災害時には円滑な災害ボランティア活動が実践できる環境整備を行う。</li> <li>災害時対策に向けた災害時避難行動要支援者への取り組みについて、市から介護事業所へ情報共有できる場（研修会等）の提供を行う。</li> </ul>
③消費者被害を予防する地域づくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>消費者被害に気付きやすい介護支援専門員や訪問介護事業所に、消費者被害を予防するための情報提供を行い、消費者被害を予防する地域づくりを進める。</li> </ul>



▲災害ボランティア研修会



▲総合防災訓練

## 基本目標

# 2

## 悩みや不安などを抱える人を孤立させない 総合的・包括的な相談・支援体制づくり

悩みや不安などを抱える人が地域で孤立することなく、必要な支援にしっかりとつながり、地域で自分らしく暮らせるよう、分野を横断し、多職種・多機関がつながって、全世代・全対象型の相談・支援体制を創ります。

### 5年後にめざす市民・地域の姿

- 2-1：悩みや不安などを抱えても、支援につながるきっかけが身近にあります。
- 2-2：悩みや不安などを抱える人が、安心して、地域で自分らしく暮らすことができるよう、多職種・多分野がつながり、相談支援及び参加支援に取り組む体制が整備・運用されています。

## 推進施策

- (1) 地域における見守り体制の強化と相談機能の充実
- (2) 複合化・複雑化した課題に対応できる相談・支援体制の構築・強化  
【重点的な施策】
- (3) 悩み・不安などを抱える人に寄り添い・支える体制の構築・強化
- (4) 権利擁護支援体制の構築・強化 【重点的な施策】

### 推進施策(1) 地域における見守り体制の強化と相談機能の充実

悩みや不安などを抱えても、支援につながるきっかけが身近にある地域(5年後にめざす姿2-1)の実現に向けて、以下の取り組みを進めます。

取り組み項目	令和5～9年度の取り組み内容
①地域における見守り活動の推進	<ul style="list-style-type: none"><li>・地域福祉活動の担い手として福祉委員が円滑に活動できるよう、活動に必要な情報提供や研修の充実を図る。</li><li>・ふれあいいいききサロン活動を支援し、住民相互の交流活動をさらに推進する。</li><li>・要援護者実態調査を通して要援護者の把握及び要援護者の緊急時に備える。</li></ul>

ふれあいいいききサロン ▶



取り組み項目	令和5～9年度の取り組み内容
②高齢者や障がいのある人に対する地域での理解づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や障がい者を理解し支援するボランティアの養成や、障がい者との交流事業、また、福祉教育により高齢者や障がい者への理解醸成を促し、高齢者や障がい者への偏見差別の解消を推進する。</li> </ul>
③認知症の人に対する地域での理解づくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座や認知症ステップアップ講座の開催、認知症に関する相談窓口の周知・啓発等により、地域で認知症を理解し、見守ってくれる人を増やす取り組みを進める。</li> <li>・認知症の人やその家族と認知症サポーター等を結ぶ仕組み『チームオレンジ』の取り組みを進める。</li> </ul>

**推進施策(2) 複合化・複雑化した課題に対応できる  
相談支援体制の構築・強化 【重点的な施策】**

悩みや不安などを抱える人が、安心して、地域で自分らしく暮らすことができるよう、多職種・多分野がつながり、相談支援及び参加支援に取り組む体制が整備・運用されている地域（5年後にめざす姿2-2）の実現に向けて、分野ごとの相談支援ネットワーク及び分野横断型の相談支援体制の構築・強化をめざし、以下の取り組みを進めます。

取り組み項目	令和5～9年度の取り組み内容
①相談支援機関の連携体制の強化と相談機能の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・関係機関と連携し、複合的な課題を抱えた市民や介護支援専門員等専門職への支援を行う。</li> <li>・地域ケア会議（個別ケア会議）の実施と充実を図る。</li> <li>・市民への相談窓口の周知、広報を行う。</li> </ul>
②地域間・組織間の連携による制度の狭間、複合的な課題への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域住民の抱える「複雑化・複合化」した課題に対応できるよう重層的支援体制整備事業の受託、コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の配置を検討する。</li> </ul>

**推進施策(3) 悩み・不安などを抱える人に寄り添い・支える体制の構築・強化**

悩みや不安などを抱える人が、安心して、地域で自分らしく暮らすことができるよう、多職種・多分野がつながり、相談支援及び参加支援に取り組む体制が整備・運用されている地域（5年後にめざす姿2-2）の実現に向けて、切れ目のない包括的な支援体制の構築・強化をめざし、以下の取り組みを進めます。

取り組み項目	令和5～9年度の取り組み内容
①生活困窮者への支援の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市の自立相談支援事業所、生活保護担当課との連携により相談支援体制を構築・強化し、生活困窮者への支援を行う。</li> <li>・善意銀行寄附金や共同募金を活用し、市と連携して生活困窮者の把握、支援を行う。</li> </ul>
②子どもの貧困・孤食対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内で活動する子ども食堂に対して助成金を交付、またレクリエーション器材の貸出やフードドライブで収集した食料を提供する等、活動を支援する。</li> <li>・子ども食堂間の情報交換等を目的に「子ども食堂連絡会」の設立を検討する。</li> </ul>
③高齢者虐待防止と早期発見・早期対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護講演会や出張相談会を実施し、高齢者虐待の早期発見・早期対応を図る。</li> <li>・セルフネグレクトを含めた虐待への対応について、市及び関係機関と連携し、支援を行う。</li> </ul>
④福祉サービス・制度の適切な利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者、知的・精神障がい者等判断力が十分でない人が安心して在宅生活を送れるよう、関係機関と連携し、福祉サービス利用援助事業による支援を行う。</li> </ul>
⑤認知症施策の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症地域支援推進員の専任配置や認知症初期集中支援チーム、チームオレンジの取り組み等の充実・強化を図り、認知症の人とその家族に対する一体的な支援を推進する。</li> </ul>
⑥届けたい対象と届けたい情報を見据えた情報提供・発信の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ボランティアコーディネーターだより」、「ファミサポだより」、「福祉委員ハンドブック」等の情報誌を活用し、届けたい対象に必要な情報が届くように努める。</li> <li>・幅広い世代に向けて情報発信ができるよう SNS 等を積極的に活用する。</li> <li>・高齢者等を対象に、第2層協議体での取り組みや“TKV”等のボランティアの協力を得て、地域でのスマホ教室を実施する等、ICT活用支援を進める。</li> </ul>
⑦社会福祉協議会の周知・啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・福祉委員が参加する講座のカリキュラムや、住民が集会する機会の出前講座等で、社協の役割や事業について周知する機会を増やす。</li> <li>・フェイスブック等 SNS の積極的な活用や、社協ふれあいフェスタ等の事業を通して、若い世代に向けた周知を行う。</li> </ul>

## 推進施策(4) 権利擁護支援体制の構築・強化 【重点的な施策】

悩みや不安などを抱える人が、安心して、地域で自分らしく暮らすことができるよう、多職種・多分野がつながり、相談支援及び参加支援に取り組む体制が整備・運用されている地域（5年後にめざす姿2-2）の実現に向けて、権利擁護に関する相談機能や地域連携の仕組みなどの構築・強化をめざし、以下の取り組みを進めます。

取り組み項目	令和5～9年度の取り組み内容
①権利擁護・成年後見に関する相談、利用促進機能の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成年後見支援センター（仮称）を受託し、権利擁護、成年後見制度に関する広報、相談、利用促進機能等の強化を図る。</li> </ul>
②権利擁護の支援に向けた取り組みの充実・強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民に対し、成年後見制度に関する相談支援の中核機関や成年後見支援センター（仮称）についての広報、周知を行う。</li> <li>・地域包括支援センターにおいて、成年後見制度に関する相談支援の中核機関や成年後見支援センター（仮称）と連携・協力し、権利擁護の支援に向けた取り組みの充実・強化を図る。</li> </ul>
③高齢者虐待防止と早期発見・早期対応【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・権利擁護講演会や出張相談会を実施し、高齢者虐待の早期発見・早期対応を図る。</li> <li>・セルフネグレクトを含めた虐待への対応について、市及び関係機関と連携し、支援を行う。</li> </ul>
④福祉サービス・制度の適切な利用促進【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症高齢者、知的・精神障がい者等判断力が十分でない人が安心して在宅生活を送れるよう、関係機関と連携し、福祉サービス利用援助事業による支援を行う。</li> </ul>
⑤消費者被害を予防する地域づくり【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・消費者被害に気付きやすい介護支援専門員や訪問介護事業所に、消費者被害を予防するための情報提供を行い、消費者被害を予防する地域づくりを進める。</li> </ul>

権利擁護講演会 ▶



市民一人ひとりの地域や福祉などへの意識、理解、行動を広げるとともに、既存の担い手への支援や多様な人材の発掘・育成、福祉人材の育成・確保に取り組み、地域福祉を進め、地域共生社会を実現する人を創ります。

5年後にめざす市民・地域の姿

- 3-1：地域福祉を支え、推進する個人・組織など多様な主体が育ち、活躍しています。
- 3-2：地域福祉を支え、推進する専門的な人材が育ち、活躍しています。

推進施策

- (1) 地域や福祉などへの意識の向上
- (2) 既存の担い手への支援 **【重点的な施策】**
- (3) 多様な人材の発掘・育成
- (4) 福祉人材の育成・確保

推進施策(1) 地域や福祉などへの意識の向上

地域福祉を支え、推進する個人・組織など多様な主体が育ち、活躍している地域（5年後にめざす姿3-1）の実現に向けて、地域や福祉などへの意識づくりのため、以下の取り組みを進めます。

取り組み項目	令和5～9年度の取り組み内容
①地域や福祉への関心・意識の啓発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・社協ふれあいフェスタを開催し、市民の福祉意識の啓発を図る。</li> </ul>
②若年層を対象とした福祉教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内小・中・高等学校と連携し、福祉教育推進事業を推進する。</li> <li>・高校生ボランティア育成事業“TKV”を実施し、高校生の地域福祉活動への参加を促進する。</li> </ul>
③高齢者や障がいのある人に対する地域での理解づくり <b>【再掲】</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者や障がい者を理解し支援するボランティアの養成や、障がい者との交流事業、また、福祉教育により高齢者や障がい者への理解醸成を促し、高齢者や障がい者への偏見差別の解消を推進する。</li> </ul>

## 推進施策(2) 既存の担い手への支援 【重点的な施策】

地域福祉を支え、推進する個人・組織など多様な主体が育ち、活躍している地域（5年後にめざす姿3-1）の実現に向けて、既存の担い手への支援、担い手が活動しやすい環境づくりのため、以下の取り組みを進めます。

取り組み項目	令和5～9年度の取り組み内容
①地域福祉活動の担い手の確保と育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域福祉活動の担い手として福祉委員が円滑に活動できるよう、活動に必要な情報提供や研修を充実させ、担い手の育成に努める。</li> <li>・ボランティア養成講座等により地域で活躍できるボランティアを養成する。</li> </ul>
②担い手の抱える課題の解決に向けた取り組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・各地区に住民が主体的に地域の課題を話し合い、支え合いや助け合いの活動に繋げていける協議の場（第2層協議体）について、必要性を説明し、住民が主体的に支え合いや助け合いができる仕組みづくりをより一層進める。</li> </ul>

## 推進施策(3) 多様な人材の発掘・育成

地域福祉を支え、推進する個人・組織など多様な主体が育ち、活躍している地域（5年後にめざす姿3-1）の実現に向けて、多様な人材の確保・養成、活躍・挑戦への支援のため、以下の取り組みを進めます。

取り組み項目	令和5～9年度の取り組み内容
①ボランティア活動の促進【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティア養成講座等により地域で活躍できるボランティアを養成する。</li> <li>・高校生ボランティア育成事業“TKV”を実施し、高校生の地域活動への参加を促進する。</li> </ul>
②認知症の人に対する地域での支援者及び支援の仕組みづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症サポーター養成講座や認知症ステップアップ講座の開催、認知症に関する相談窓口の周知・啓発等により、地域で認知症を理解し、見守ってくれる人を増やす取り組みを進める。</li> <li>・認知症の人やその家族と認知症サポーター等を結ぶ仕組み『チームオレンジ』の取り組みを進める。</li> </ul>

## 推進施策(4) 福祉人材の育成・確保

地域福祉を支え、推進する専門的な人材が育ち、活躍している地域（5年後にめざす姿3-2）の実現に向けて、以下の取り組みを進めます。

取り組み項目	令和5～9年度の取り組み内容
①手話通訳者・要約筆記者派遣事業におけるパソコン要約筆記者の人材養成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パソコン要約筆記者が必要な場面やニーズ、利用依頼件数等の検証とパソコン要約筆記者養成の必要性の是非を検討するため、市担当課、難聴協会、要約筆記サークル、ボランティア活動センター等との協議の機会を設け、具体的な方向性を模索する。</li> </ul>
②介護等職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実務者研修修了、介護福祉士資格取得を奨励するため、上位資格取得奨励助成制度（仮称）を整備し、介護等職員の専門性を高める体制整備を行う。</li> </ul>



▲小地域福祉活動リーダー交流会



▲おいでくらぶ



▲高校生ボランティア育成事業“TKV”



▲認知症サポーター養成講座

## 第4章

# 強化目標に対する取り組みの推進

### 強化目標

### 組織ならびに経営基盤の強化

ここでは、3つの基本目標の実現に向けて必要な社協組織の課題を明らかにし、組織基盤ならびに経営基盤の強化を図るための方策を示しています。

社協の基盤強化を図るための取り組みとして、次の2つの推進施策と、それぞれ推進施策に対して、取り組み項目を設定しています。

#### 推進施策

- (1) 組織基盤ならびに経営基盤の強化
- (2) 職員の確保と人材育成の強化

#### 推進施策(1) 組織基盤ならびに経営基盤の強化

取り組み項目	令和5～9年度の取り組み内容
①安定的に事業運営を行うための財源の確保	<ul style="list-style-type: none"><li>・介護保険等事業及び障害福祉サービス事業の経営改善と社協全体の支出削減策を検討する。</li><li>・行政からの安定的な補助金、委託金の確保のため、行政に対し、社協活動に対するさらなる理解と支援を要請し、安定的な補助を求めて協議を続ける。</li></ul>
②介護保険等事業及び障害福祉サービス事業における財源確保	<ul style="list-style-type: none"><li>・介護保険等サービス及び障害福祉サービス事業者に加算される報酬（処遇改善加算含む）について、提示される要件を満たすよう体制整備を行い、積極的に加算を確保し報酬増をめざす。</li><li>・障害福祉サービス待機時間利用料免除事業を継続実施し、利用者の経済的負担軽減を図り、サービスの利用促進を図る。</li></ul>
③自主財源の安定的な確保	<ul style="list-style-type: none"><li>・会員会費、善意銀行寄附金、共同募金配分金等の自主財源を安定的に確保するため、社協だよりやフェイスブック等 SNS を活用して使いみち等をより詳しく広報し、啓発を図る。</li></ul>

取り組み項目	令和5～9年度の取り組み内容
④障がい者虐待防止及び高齢者虐待防止への対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>虐待防止委員会を開催し、虐待防止及び虐待発生時の対応に適正かつ迅速に対応できる体制を整備する。併せて、虐待防止マニュアルの再検証、研修の充実、責任者や担当者を明確にし、利用者の人権保護と安心して利用できるサービス提供をめざす。</li> </ul>
⑤感染症対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>衛生管理委員会（仮称）を設置・開催するとともに、衛生用品の備蓄、指針の整備、研修の実施、シミュレーション訓練を行い、感染症蔓延下でも安全かつ適正なサービスを継続して提供できる体制を構築する。</li> </ul>
⑥業務継続に向けた取り組みの強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>業務継続に向けた計画等（BCP計画）の策定、研修の実施、シミュレーション訓練を行い、非常時においても、利用者の生活を維持することのできるサービス提供体制を構築する。</li> </ul>

## 推進施策（2） 職員の確保と人材育成の強化

取り組み項目	令和5～9年度の取り組み内容
①職員の安定的な確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>定年の延長や非正規職員の処遇改善等を行い、経験のある職員の離職防止を図る。</li> <li>魅力ある職場、働きやすい職場であることをPRし、本社協を選択してもらえるような情報発信を行い、職員の安定的な確保をめざす。</li> </ul>
②介護等職員の人員確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>定年制に縛られず、柔軟に長く働き続ける雇用体制への転換と、幅広い年齢層から介護人材を確保して介護等職員の確保をめざす。</li> </ul>
③介護等職員の育成 【再掲】	<ul style="list-style-type: none"> <li>実務者研修修了、介護福祉士資格取得を奨励するため、上位資格取得奨励助成制度（仮称）を整備し、介護等職員の専門性を高める体制整備を行う。</li> </ul>

## 1 計画の推進

計画で示した取り組み内容については、社協役職員全員が共通認識を持ち、市民の皆さまや関係機関・団体の方々と協働して推進していきます。

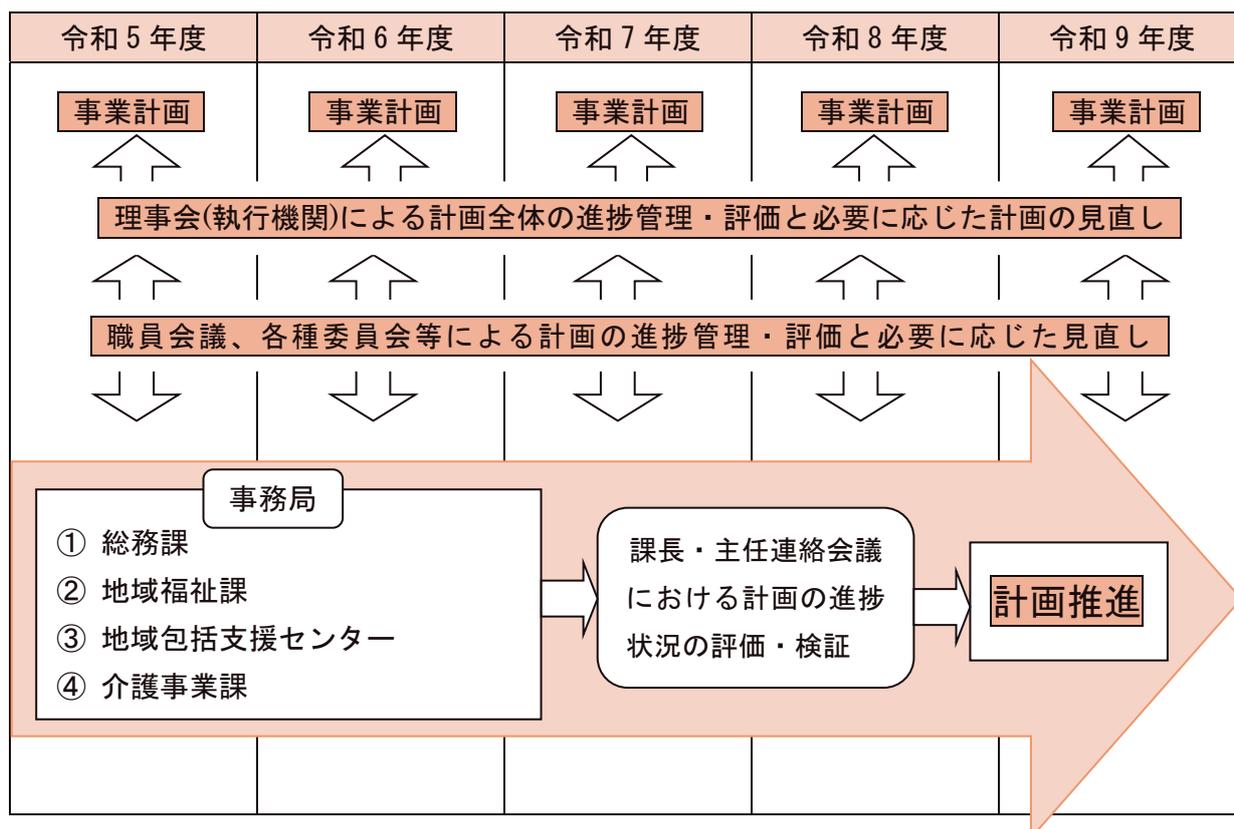
また、第2章「計画の内容」で示したように、計画は、市の「地域福祉計画」と協働で策定しており、地域福祉課題、基本理念、基本目標、取り組みの方向性等を共有しています。したがって、市の地域福祉計画策定委員会及び庁内推進委員会等に参画し、計画の推進にあたっては、市と協働して取り組みます。

## 2 計画の進捗管理と評価

計画の推進にあたっては、理事会において、各年度における取り組み内容の進捗状況を管理し、評価を行います。また、計画を推進するなかで新たに生じた課題等について、担当理事が参画した職員会議や、理事会、各種委員会等において改善策を検討し、必要に応じて計画の見直しを行い、各年度の事業計画に反映します。

また、計画内容について市民に周知を行い、市民の意見・要望を取り入れながら、計画の評価・検証を行います。

【計画の進捗管理と評価】



## 1 策定の経緯

### (1) 第7期高砂市地域福祉推進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 令和5年度から令和9年度までの5箇年における第8次高砂市社会福祉協議会発展計画を兼ねる高砂市地域福祉推進計画を策定するため、第7期高砂市地域福祉推進計画策定委員会（以下「委員会」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 この委員会は、次の各号に定める事項を処理する。

- (1) 高砂市地域福祉推進計画策定に関すること
- (2) 高砂市社会福祉協議会理事長（以下「理事長」という。）が付議した事項
- (3) 委員から書面により付議された事項
- (4) その他、委員長が必要と認めた事項

(委員の構成)

第3条 この委員会は委員12名以内で組織し、次の各号に掲げる者の中から理事長が委嘱する。

- (1) 関連する専門機関役職員、福祉施設役職員
- (2) 福祉関係者
- (3) 学識経験者
- (4) 関係行政機関役職員
- (5) 高砂市社会福祉協議会（以下「協議会」という。）理事・評議員等

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱した日から高砂市地域福祉推進計画の策定が完了する日までとする。

2 補欠により就任した委員は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置くものとし、委員の互選により選出する。

2 委員長は、委員会を代表し会務を総理する

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるとき又は委員長が欠けたときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会は、委員長が必要に応じて招集し会議の議長となる。

2 委員会は、委員の半数以上の出席がなければ、開くことができない。

3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(意見の聴取)

第7条 委員長が必要と認めたときは、委員以外の者を出席させて説明を求め、意見を聞くことができる。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、協議会事務局において処理する。

(補則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、理事長が別に定める。

附 則

- 1 この要綱は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 この要綱は、令和5年3月31日限り、その効力を失う。
- 3 最初に招集される委員会は、第6条の規定にかかわらず理事長が召集する。

## (2) 第7期高砂市地域福祉推進計画策定委員会 委員名簿

氏 名	選 出 区 分
◎ 中 尾 進	高砂市社会福祉協議会副理事長 (高砂市民生委員・児童委員協議会)
○ 岡 田 章	高砂市社会福祉協議会副理事長 (中筋校区連合自治会・福祉推進委員会)
増 田 賢 藏	高砂市社会福祉協議会副理事長 (高砂市老人クラブ連合会)
福 本 隆 文	高砂市社会福祉協議会理事 (荒井町連合自治会・福祉推進委員会)
前 田 弘 子	高砂市社会福祉協議会理事 (高砂市連合婦人会)
田 中 清 之	高砂市社会福祉協議会理事 (高砂市中心身障害者連絡協議会)
岸 本 一 弘	高砂市社会福祉協議会評議員 (高砂市ボランティア活動センター登録団体(者)連絡会)
竹 内 茂 雄	高砂市社会福祉協議会評議員 (高砂市特定非営利活動法人連絡会)
長 谷 川 均	高砂市社会福祉法人連絡協議会
嶋 津 耕 作	北浜地区支え合いづくり協議会
福 本 典 子	高砂市福祉部人権福祉室長 (行政)
福 本 良 忠	兵庫県社会福祉協議会地域福祉部長 (県社協)

◎は委員長、○は副委員長 (敬称略)

### (3) 第7期高砂市地域福祉推進計画策定委員会 開催状況

回数	開催年月日	議 題
第1回	令和4年9月22日	1 基調説明「社協が策定する地域福祉推進計画とは」 2 正副委員長の選任について 3 第6期地域福祉推進計画の評価について 4 第7期地域福祉推進計画の骨子案について
第2回	令和4年12月23日	1 第7期地域福祉推進計画（素案）について
第3回	令和5年2月28日	1 第7期地域福祉推進計画（最終案）について 2 概要版（ダイジェスト版）の作成について

## 2 高砂市の現状（統計資料）

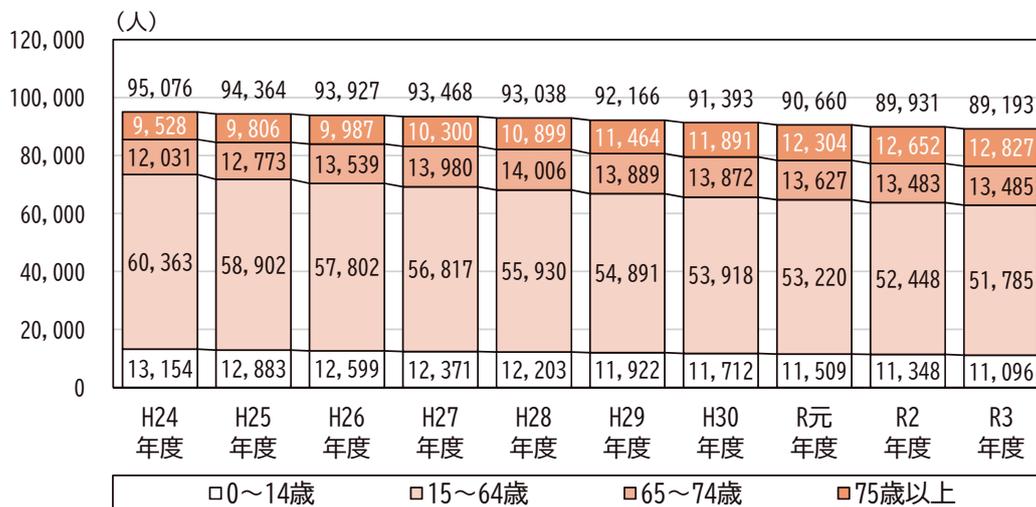
### 市民の状況

#### 1) 人口と世帯構成等の状況

■0～14歳人口（年少人口）と15～64歳人口（生産年齢人口）が減少するなか、65～74歳人口（前期高齢者人口）と75歳以上人口（後期高齢者人口）は増加。人口構成比で見ると、後期高齢者人口比の増加が目立つ。

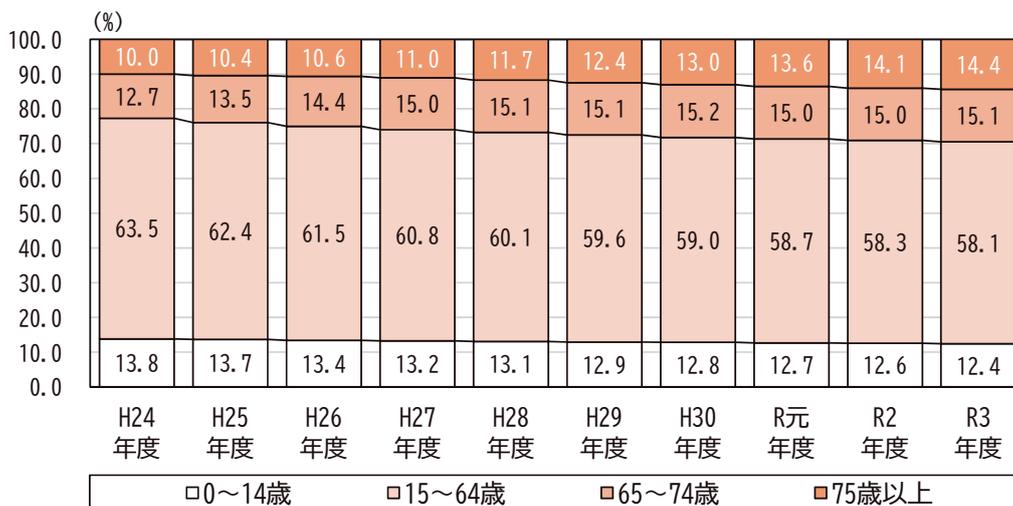
■世帯数は増加するが、一世帯当たりの人員は減少し、世帯規模の縮小が進む。

【総人口・年齢4区分別人口の推移】



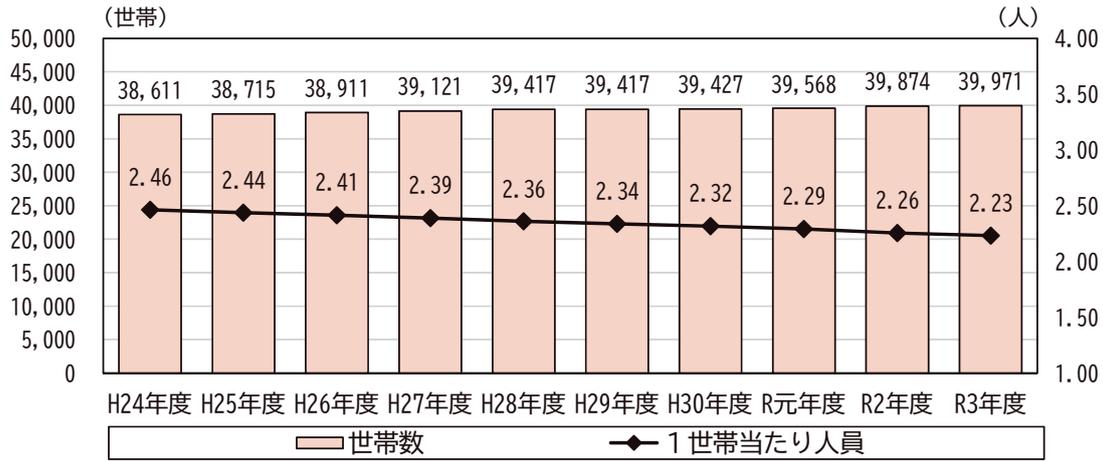
資料：住民基本台帳人口（各年度3月末データ）

【年齢4区分別人口構成比の推移】



資料：住民基本台帳人口（各年度3月末データ）

【世帯数と一世帯当たりの人員の推移】

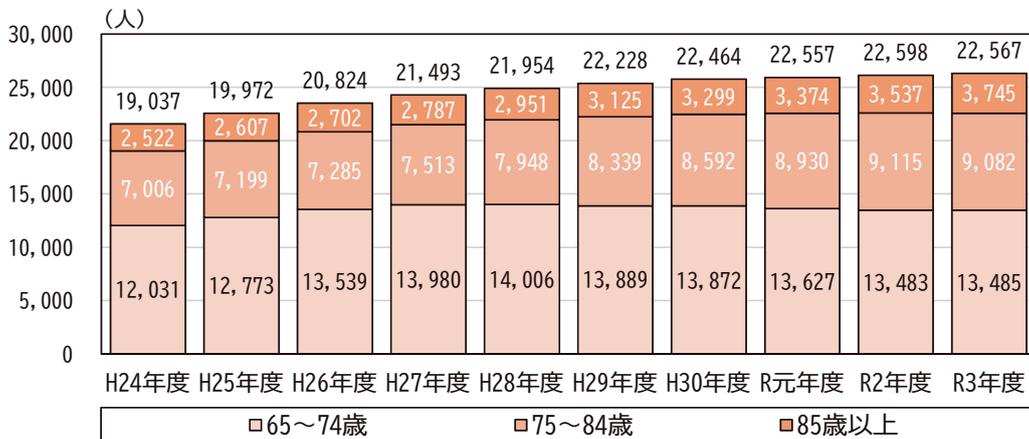


資料：住民基本台帳人口（各年度3月末データ）

2) 高齢者の状況

- 前期高齢者は平成29年度以降に減少傾向。一方、後期高齢者は増加傾向。特に、85歳以上人口は平成24年度から令和3年度にかけて1.5倍と大きく増加。
- 高齢者単身世帯の割合は全国と同水準で推移していたが、令和3年で兵庫県と全国を上回る。高齢夫婦のみ世帯の割合は兵庫県と全国を上回る水準で推移。（高齢者のみ世帯が県・全国より多い）
- 要支援・要介護認定者数は増加傾向。特に、要支援1・2や要介護3で大きく増加。

【高齢者人口の推移】



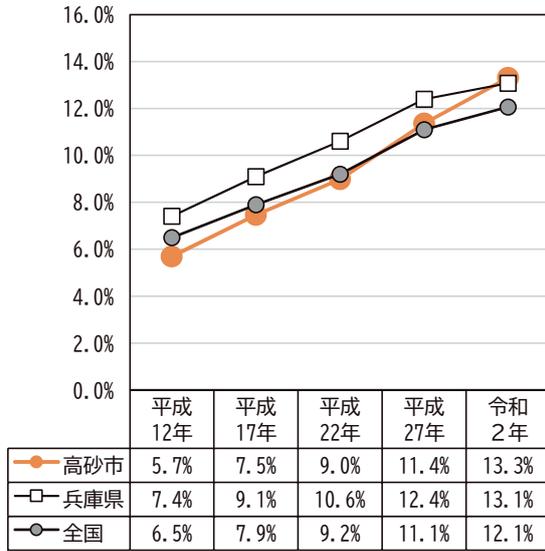
資料：住民基本台帳人口（各年度3月末データ）

【高齢者単身世帯と高齢夫婦のみ世帯の推移】

	高砂市					兵庫県	全国
	平成12年	平成17年	平成22年	平成27年	令和2年	令和2年	令和2年
一般世帯	32,565	33,670	35,712	36,313	36,676	2,399,358	55,704,949
高齢者単身世帯	1,852	2,511	3,206	4,124	4,879	313,735	6,716,806
	5.7%	7.5%	9.0%	11.4%	13.3%	13.1%	12.1%
高齢夫婦のみ世帯	2,722	3,321	4,233	5,167	5,522	310,554	6,533,895
	8.4%	9.9%	11.9%	14.2%	15.1%	12.9%	11.7%

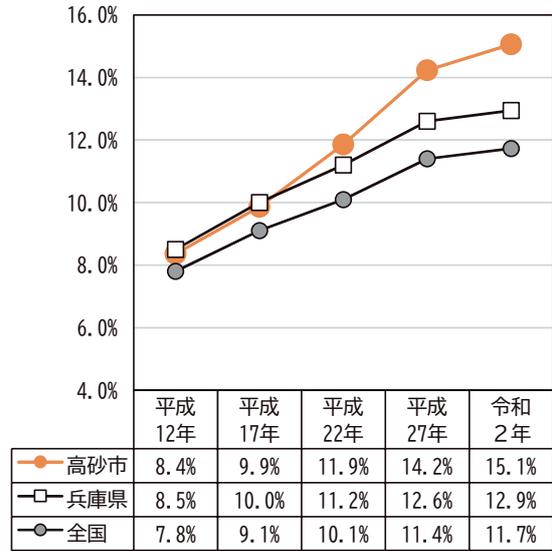
資料：国勢調査（各年10月1日現在）

【一般世帯に占める高齢者単身世帯の割合  
の推移（兵庫県・全国との比較）】



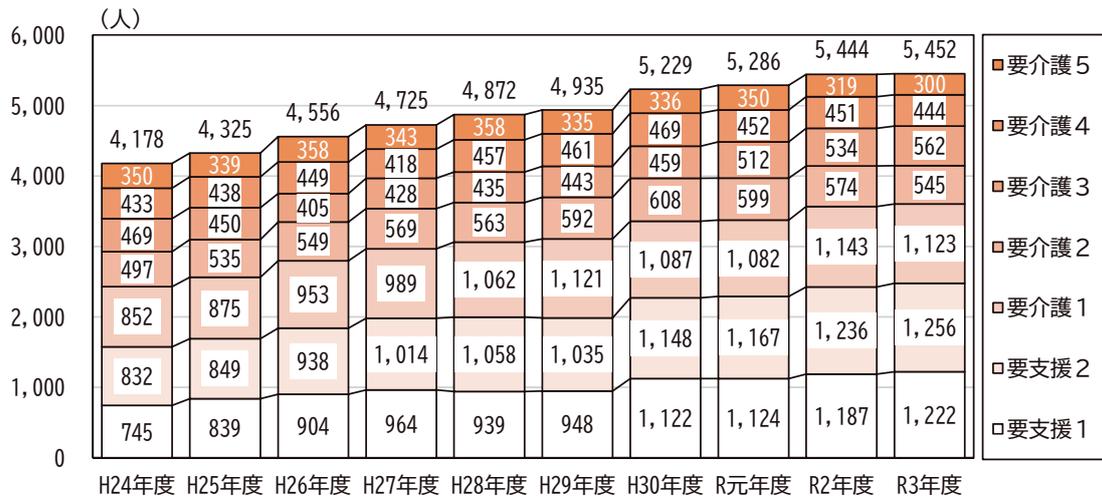
資料：国勢調査（各年10月1日現在）

【一般世帯に占める高齢夫婦のみ世帯の割合  
の推移（兵庫県・全国との比較）】



資料：国勢調査（各年10月1日現在）

【介護保険の要支援・要介護認定者数の推移】

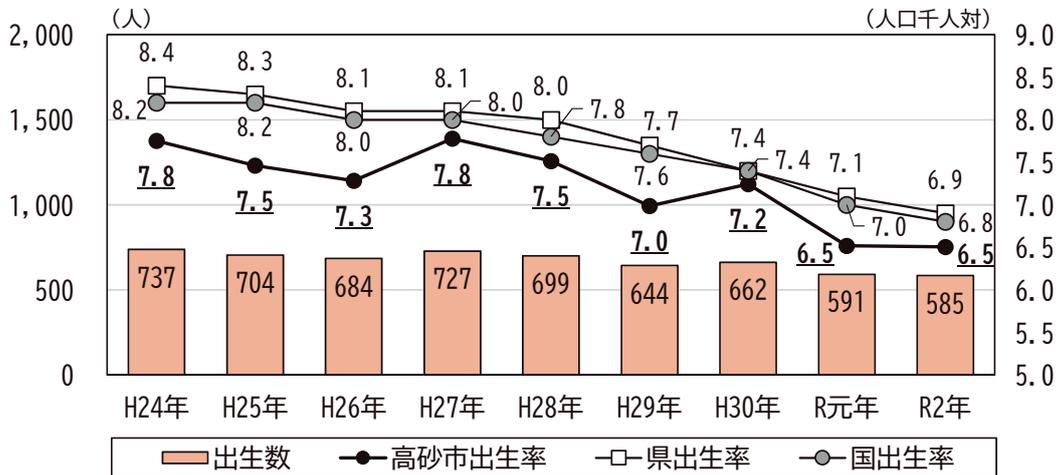


資料：地域包括ケア「見える化」システム（各年度3月末データ、令和3年度のみ2月末データ）

### 3) 子ども・子育て世帯の状況

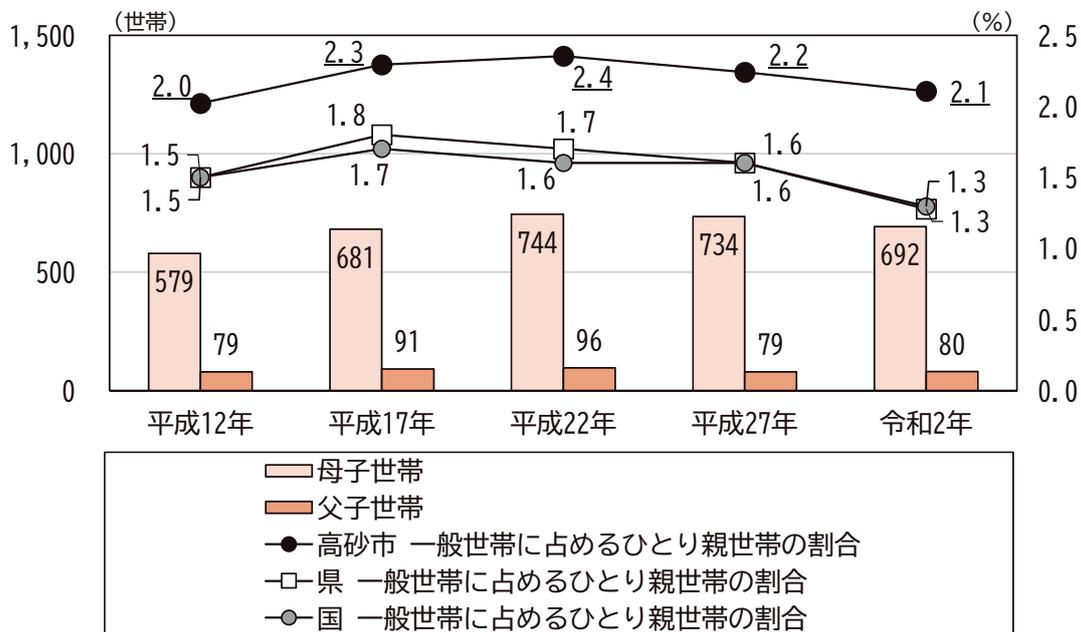
- 出生数と出生率はともに減少傾向。出生率は兵庫県と全国を下回って推移。
- 母子世帯は令和2年に減少に転じ、父子世帯は横ばいで推移。一般世帯に占めるひとり親世帯の割合は減少傾向にあるものの、兵庫県と全国を上回って推移。

【出生数と出生率の推移（兵庫県・全国との比較）】



資料：高砂市の出生数は兵庫県人口動態統計、出生率は住民基本台帳人口（各年9月末データ）の総人口で算出  
 県と国の出生数は兵庫県人口動態統計

【ひとり親世帯数と一般世帯に占める割合の推移（兵庫県・全国との比較）】

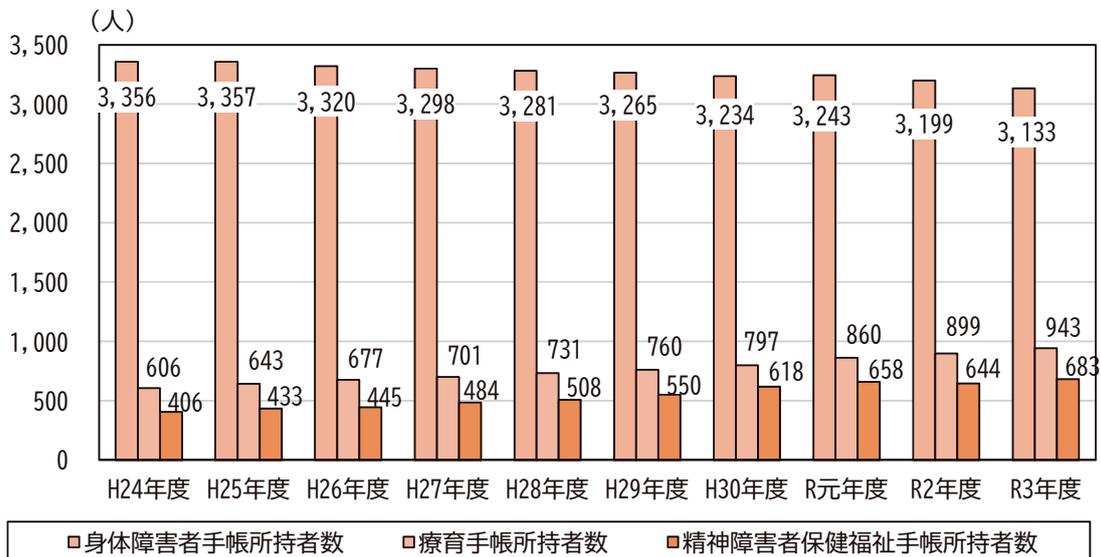


資料：国勢調査（各年10月1日現在）

#### 4) 障がいのある人の状況

- 障がい種別で見ると身体障害者手帳所持者数が最も多いが、減少傾向。
- 療育手帳所持者数と精神障害者保険福祉手帳所持者数は増加傾向。

【障害者手帳所持者数の推移】

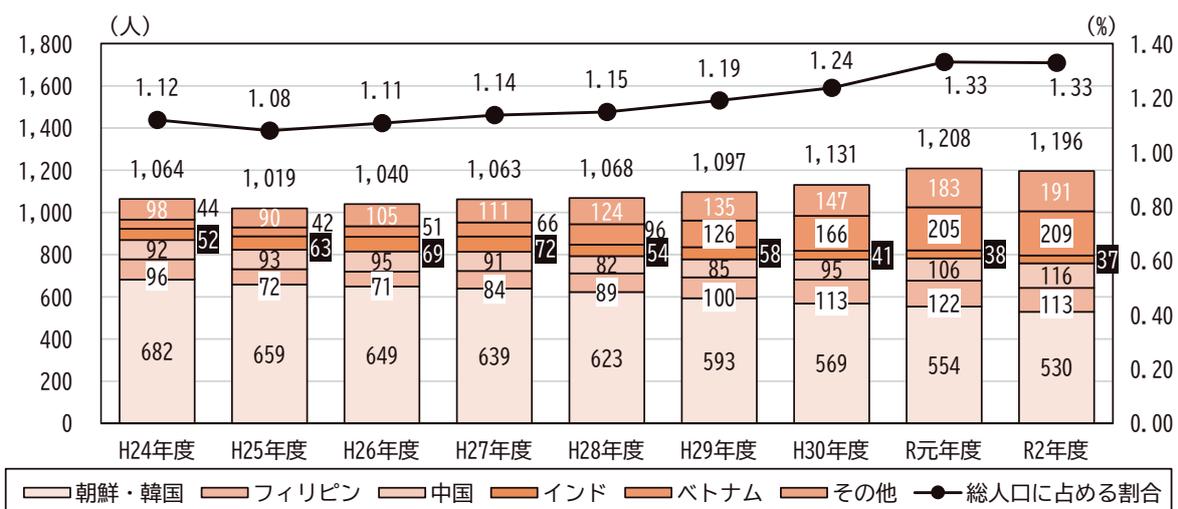


資料：障がい福祉課（各年度3月末データ）

#### 5) 外国籍の人の状況

- 外国人登録者数および総人口に占める割合は増加傾向。
- 朝鮮・韓国籍の人が多くを占めているが、特にベトナム国籍の人が増加。

【外国人登録者の推移】



資料：高砂市統計書（各年度3月末データ）

## 6) 生活保護世帯の状況

■生活保護の被保護世帯数・被保護人員数は増加傾向。特に、高齢者世帯が被保護世帯の6割を占めて多い。

### 【生活保護の被保護世帯数・構成割合の推移】

(世帯)

	平成 29 年度		平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
	世帯数	構成割合	世帯数	構成割合	世帯数	構成割合	世帯数	構成割合	世帯数	構成割合
総数	871	100.0%	879	100.0%	891	100.0%	899	100.0%	894	100.0%
高齢世帯数	479	55.0%	495	56.3%	513	57.6%	521	58.0%	522	58.4%
母子世帯	50	5.7%	57	6.5%	51	5.7%	55	6.1%	51	5.7%
傷病・障害世帯	231	26.5%	199	22.6%	176	19.8%	186	20.7%	191	21.4%
その他世帯	111	12.7%	128	14.6%	151	16.9%	137	15.2%	130	14.5%

資料：生活福祉課（「被保護者調査（福祉行政報告例）第4表」）

### 【生活保護の被保護人員数と保護率の推移（兵庫県と全国の比較）】

(世帯・人)

		平成 29 年度	平成 30 年度		令和元年度		令和 2 年度		令和 3 年度	
				対前年度比		対前年度比		対前年度比		対前年度比
高砂市	被保護世帯数	871	879	100.9%	891	101.4%	899	100.9%	894	99.4%
	被保護人員数	1,162	1,166	100.3%	1,175	100.8%	1,186	100.9%	1,178	99.3%
	保護率(%)	12.6	12.8	101.6%	13.0	101.6%	13.2	101.5%	13.2	100.0%
県	保護率(%)	19.3	19.0	98.4%	18.8	98.9%	18.5	98.4%	18.4	99.5%
国	保護率(%)	16.8	16.6	98.8%	16.4	98.8%	16.3	99.4%	16.3	100.0%

資料：高砂市は生活福祉課（「被保護者調査（福祉行政報告例）第4表」）、

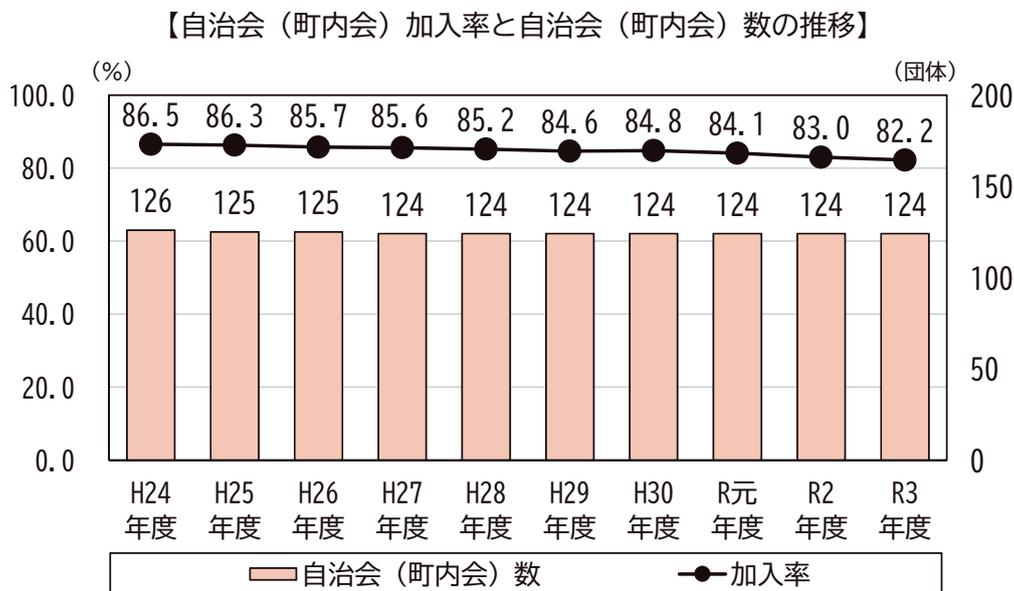
兵庫県は兵庫県社会福祉統計年報、ただし令和2年度データは国被保護者調査での兵庫県の1か月平均の被保護実人員（指定都市・中核市含む）を総務省統計局発表「令和2年国勢調査人口等基本集計」の兵庫県総人口で除した数値、令和3年度データは国被保護者調査令和4年3月概算データの被保護者実人員（指定都市・中核市含む）を兵庫県推計人口（令和4年3月1日データ）で除したもの

国は被保護者調査（月次調査確定値）（厚生労働省）、ただし令和3年度は令和4年3月概算データ

## 地域活動等の状況

### 1) 自治会の状況

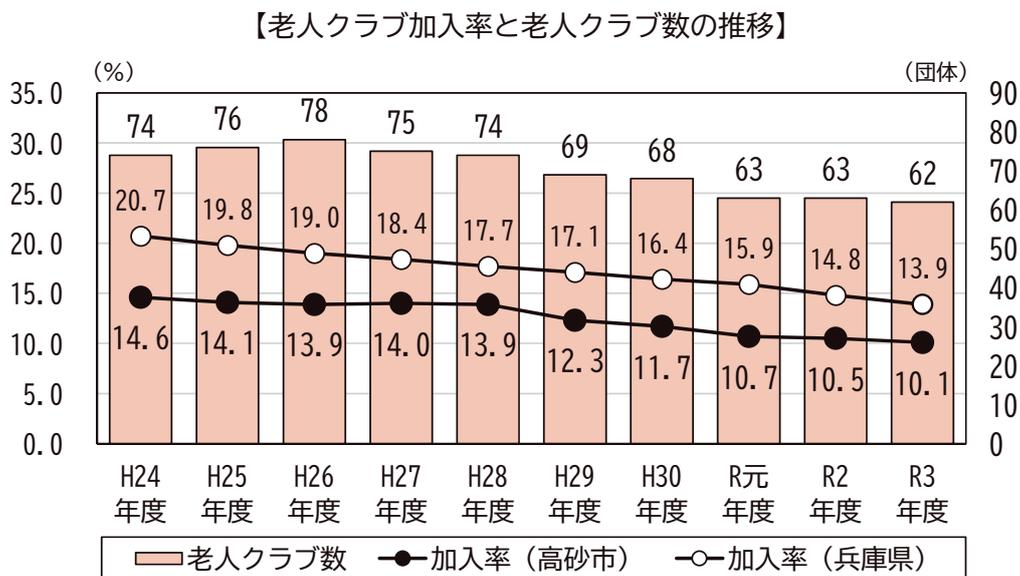
■自治会（町内会）加入率は減少傾向だが、自治会（町内会）数は横ばいで推移。



資料：地域振興課（各年度3月末データ）

### 2) 老人クラブの状況

■老人クラブ加入率と老人クラブ数はともに減少傾向。なお、老人クラブ加入率は県を下回る水準で推移。

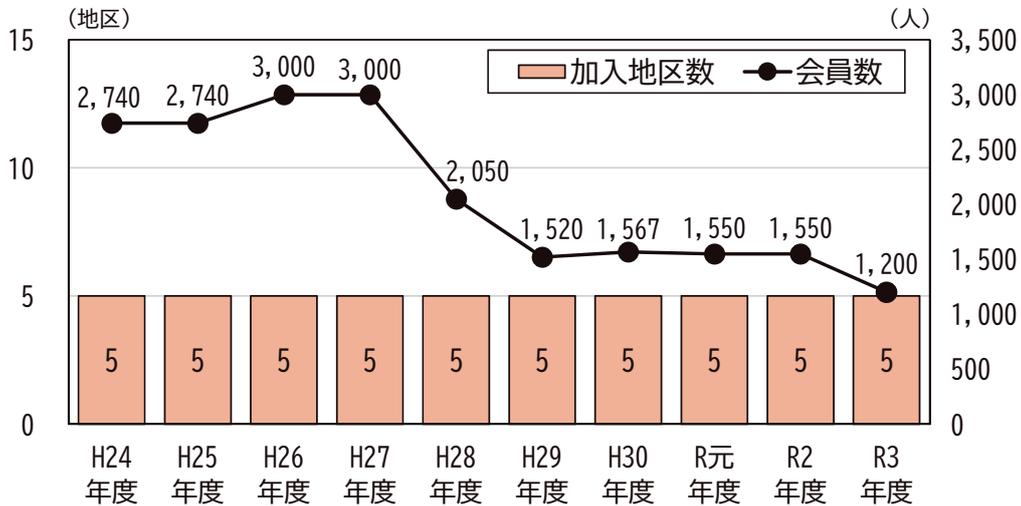


資料：地域福祉課（各年度3月末データ）

### 3) 婦人会の状況

■婦人会の加入地区数は横ばいで推移しているが、会員数は平成27年度から平成29年度にかけて大きく減少し、その後は微減傾向。

【婦人会の加入地区数と会員数の推移】

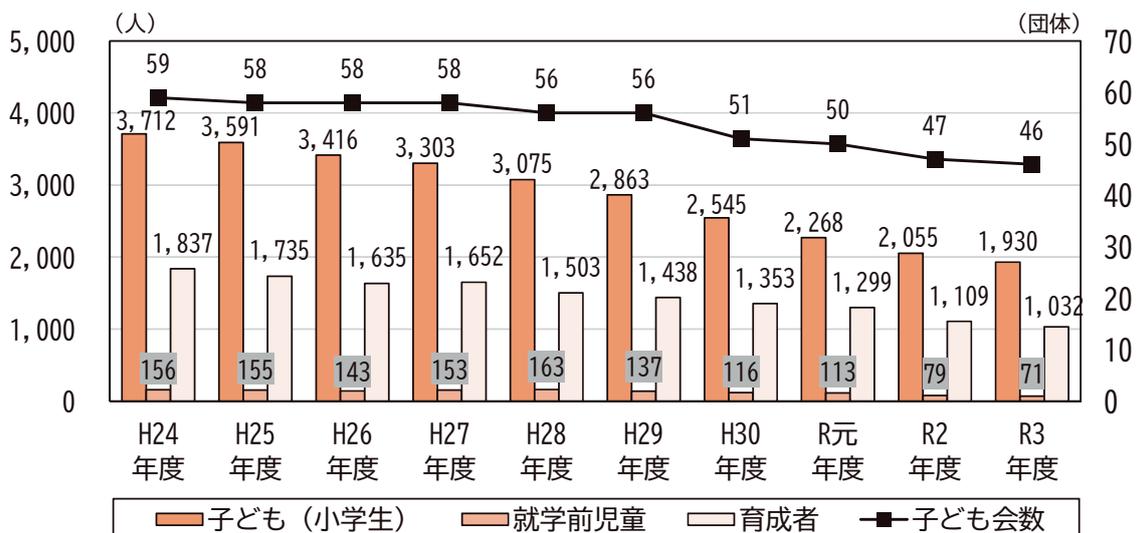


資料：生涯学習課（各年度3月末データ）

### 4) 子ども会の状況

■子ども会加入者数と子ども会数はともに減少傾向。特に、子ども（小学生）と就学前児童は平成24年度から令和3年度にかけて半数程度まで減少。

【子ども会加入者数と子ども会数の推移】



資料：生涯学習課（各年度3月末データ）

## 5) 福祉委員の状況

■令和4年3月末現在、高砂市社会福祉協議会理事長が923人の福祉委員を委嘱。

【福祉委員の状況（令和4年3月末現在）】

地区名	男性（人）	女性（人）	合計（人）	福祉委員1人 当たりの世帯数
高砂	73	94	167	25世帯
荒井	37	62	99	48世帯
伊保	41	81	122	70世帯
中筋	25	27	52	48世帯
曾根	76	50	126	40世帯
米田	81	121	202	40世帯
阿弥陀	38	69	107	45世帯
北浜	18	30	48	45世帯
合計	389	534	923	43世帯

資料：社会福祉協議会

## 6) 民生委員・児童委員等の状況

■令和4年3月末時点、175人の区域担当民生委員・児童委員、9人の主任児童委員、316人の民生・児童協力委員を選任。

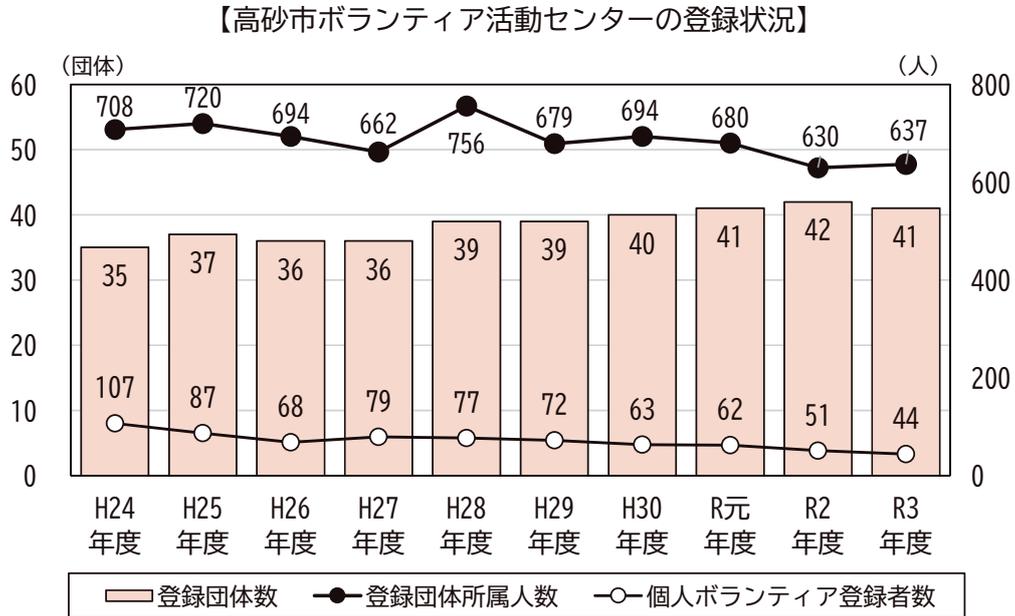
【民生委員・児童委員等の状況（令和4年3月末現在）】

地区名	区域担当 民生委員・ 児童委員(人)	主任児童委員(人)	民生・児童 協力委員(人)	民生委員・ 児童委員1人 当たりの世帯数
高砂	23	1	40	180世帯
荒井	24	1	46	196世帯
伊保	24	1	46	354世帯
中筋	14	1	25	178世帯
曾根	20	1	38	250世帯
米田	40	2	65	204世帯
阿弥陀	21	1	40	232世帯
北浜	9	1	16	241世帯
合計	175	9	316	229世帯

資料：地域福祉課

## 7) ボランティアの状況

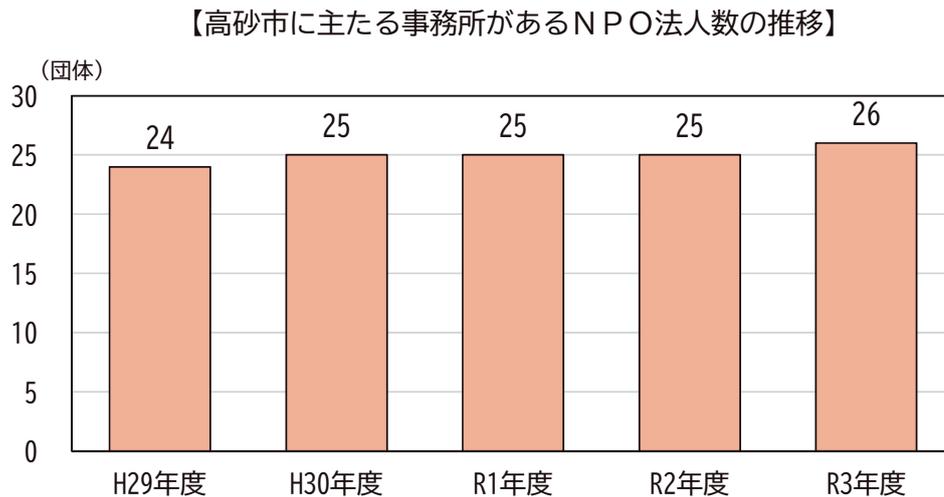
- 高砂市ボランティア活動センターの登録団体数は微増傾向。
- 登録団体所属人数と個人ボランティア登録者数は減少傾向。



資料：社会福祉協議会（各年度3月末データ）

## 8) NPOの状況

- 高砂市に主たる事務所があるNPO法人数は微増傾向。



資料：内閣府NPO法人ポータルサイト（各年度3月末データ）

### 3 アンケート調査結果（抜粋）

#### （1）調査概要

各種アンケート調査の概要

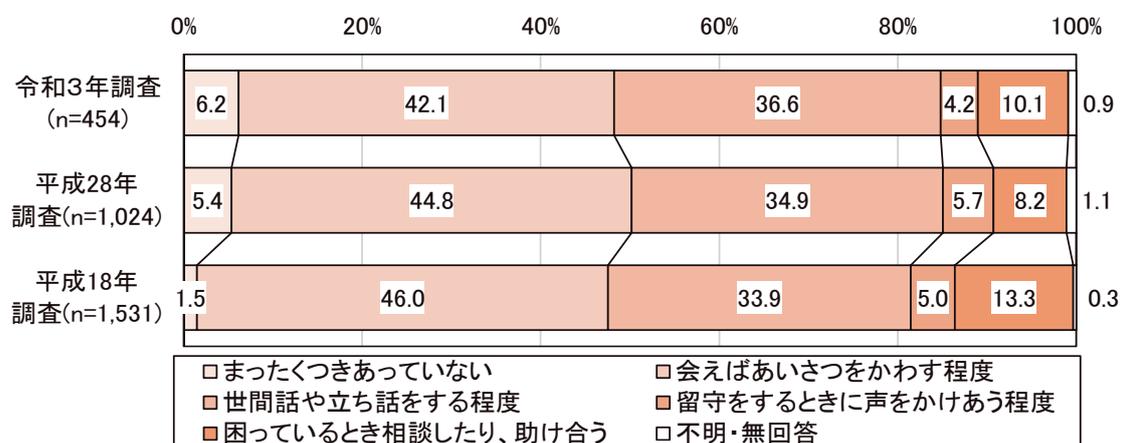
		市民対象アンケート調査	民生委員・児童委員対象アンケート調査	福祉施設・事業所対象アンケート調査
調査対象		高砂市在住の20歳以上の市民1,000人（無作為抽出）	市内で活動する民生委員・児童委員175人	市内の福祉施設・事業所95事業所
調査方法		郵便にて配布・回収 市ホームページから回答	民生委員・児童委員の会議等を通じて対象者に配布、郵便にて回収	郵便にて配布・回収
調査期間		令和3年 8月2日～8月31日	令和3年 9月15日～10月29日	令和4年 2月7日～2月21日
配布・回収状況	配布数	1,000件	175件	95件
	回収数	464件	163件	68件
	回収率	46.4%	93.1%	71.6%
	有効回収数	454件	157件	63件
	有効回収率	45.4%	89.7%	66.3%

#### （2）調査結果（抜粋）

### 市民の状況

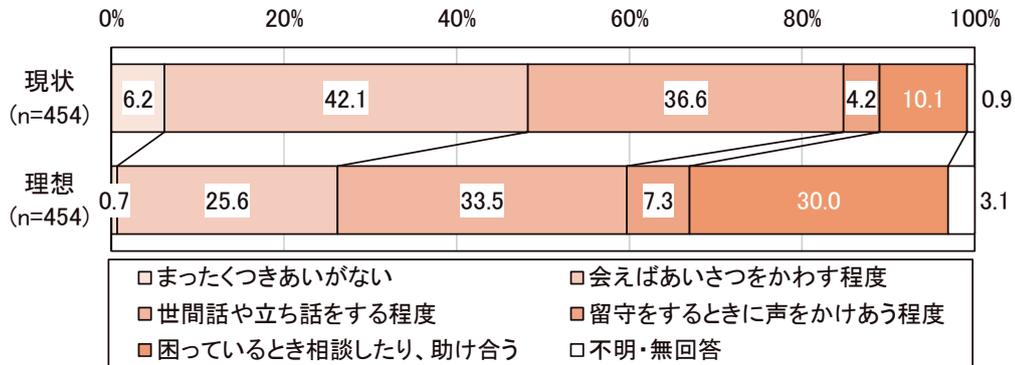
#### 1) 近所づきあいの状況

- 親密な近所づきあいをする人（「留守をするときに声をかけあう程度」＋「困っているとき相談したり、助け合う」）は14.3%で、平成28年調査から横ばい、平成18年調査からはみると減少。
- 50歳代以下で親密な近所づきあいをする人は1割に満たない。



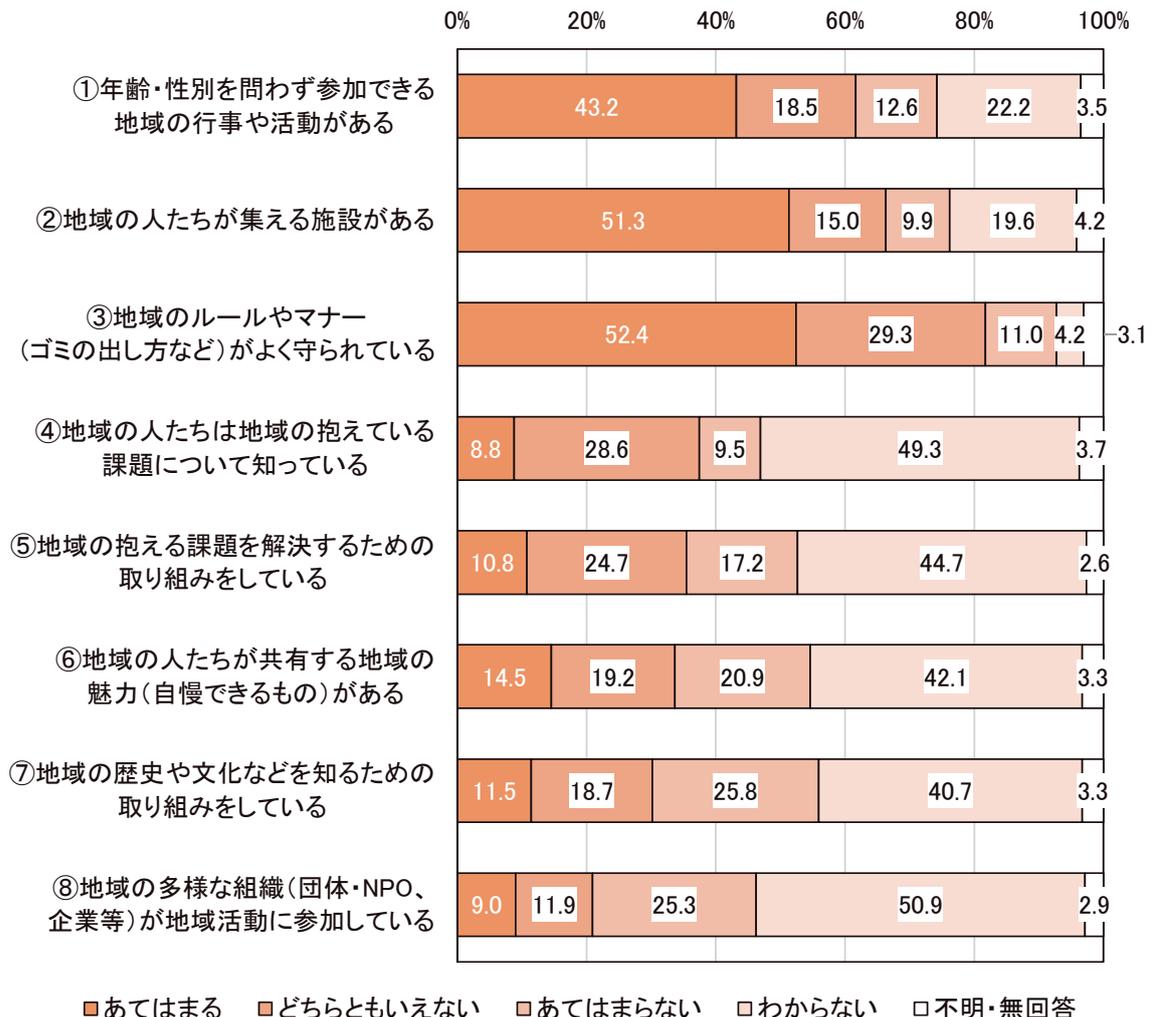
## 2) 近所づきあいに関する「現状」と「理想」

■現状で親密な近所づきあいをしている人は 14.3%だが、親密な近所づきあいを理想とする人は 37.3%で、親密な近所づきあいに関する「現状」と「理想」のギャップが生じている。



## 3) 住民からみた地域の状況

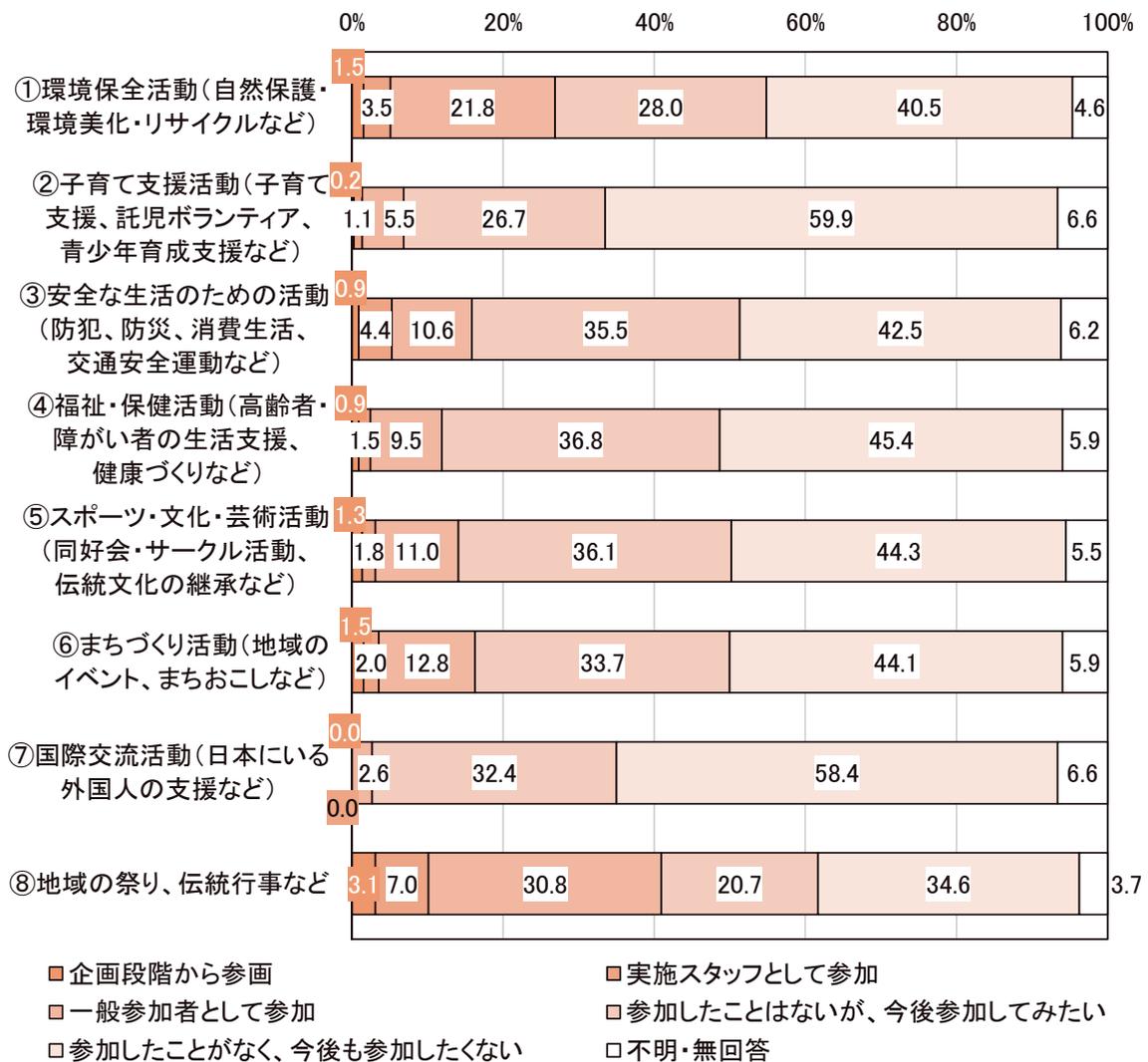
■地域について、「地域の人たちは地域の抱えている課題について知っている」や「地域の抱える課題を解決するための取り組みをしている」「地域の多様な組織（団体・NPO・企業等）が地域活動に参加している」と考える住民は1割に達していない。



## 4) 地域活動について

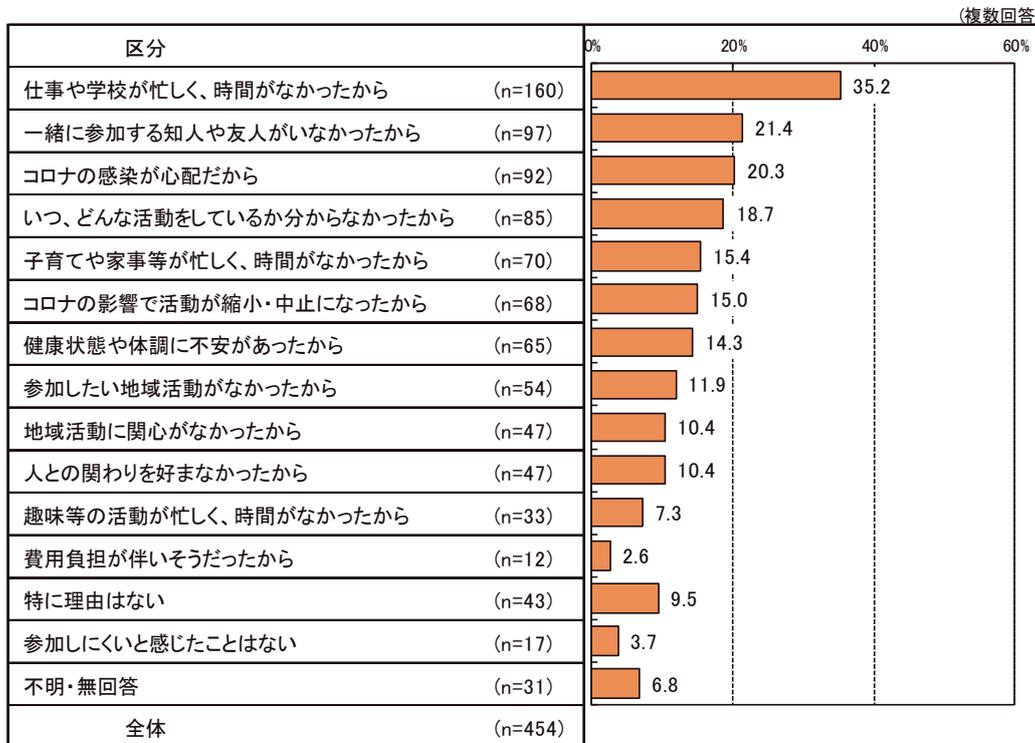
### (1) 地域活動への参加状況・関心

- 多くの地域活動で、参加率（「企画段階から参加」＋「実施スタッフとして参加」＋「一般参加者として参加」）は2割に達しておらず、「参加したことがなく、今後も参加したくない」が最も多い。
- その中で「地域の祭り、伝統行事など」では参加率が40.9%、「環境保全活動」では26.8%となっており、祭りや環境活動に参加する市民は比較的多い。
- 多くの地域活動で、「参加したことはないが、今後参加してみたい」（今後新たに参加したいという人）が3～4割程度を占める。
- 地域活動の担い手（「企画段階から参加」＋「実施スタッフとして参加」）のほとんどが60～70歳代。



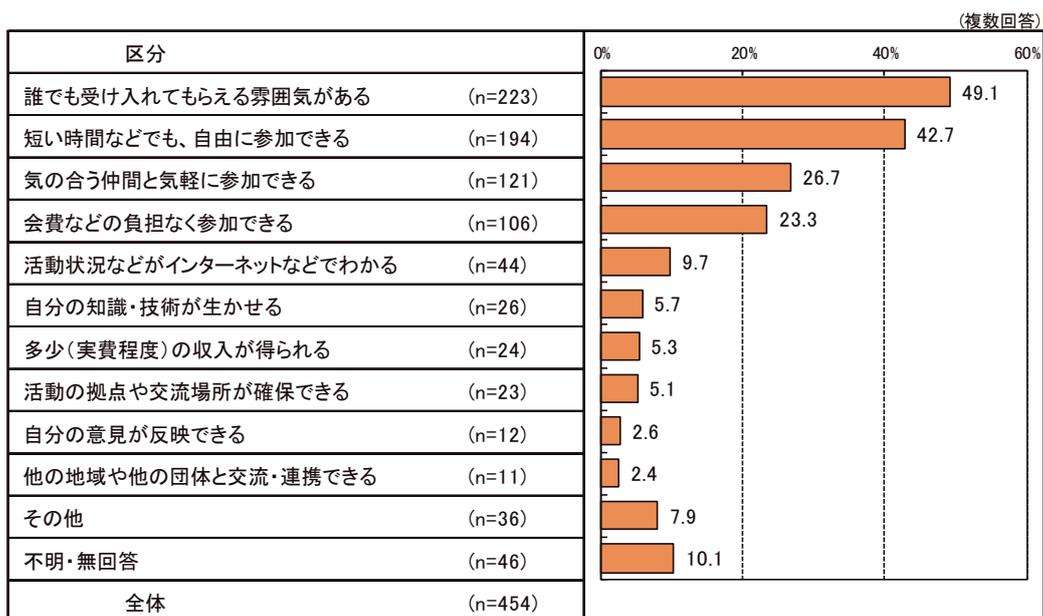
## (2) 地域活動に参加しない、参加しにくいと感じた理由

■地域活動に参加しない、参加しにくいと感じた理由では、「仕事や学校が忙しく、時間がなかったから」や「一緒に参加する知人や友人がいなかったから」「コロナの感染が心配だから」「いつ、どんな活動をしているか分からなかった」などが上位を占める。



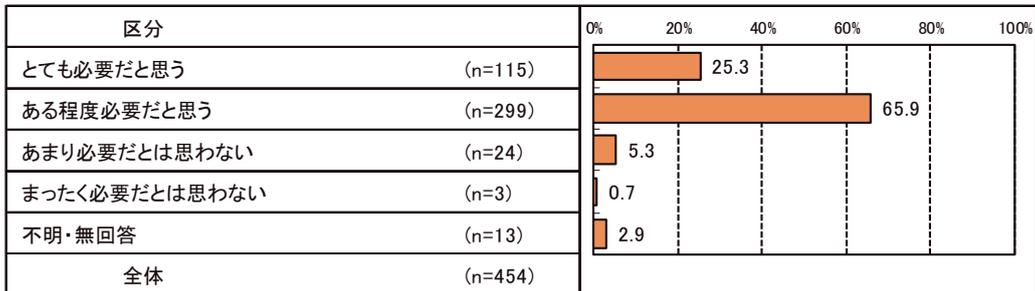
## (3) 参加したいと思う地域活動の活動形態

■参加したいと思う活動形態では、「誰でも受け入れてもらえる雰囲気がある」と「短い時間などでも、自由に参加できる」が4割を超えて多い。



## 5) 住民相互の自主的な支え合い・助け合いの必要性について

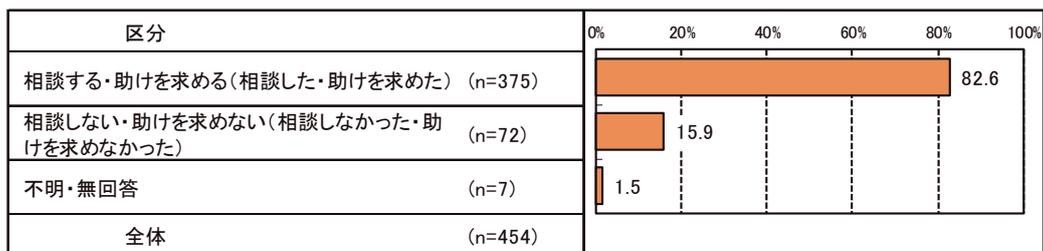
- 住民相互の自主的な支え合いなどが必要と思う人は91.2%。
- 地域活動への参加状況を見ると、実際に支え合いなどを担っている人は1割にも満たない。



## 6) 相談の状況について

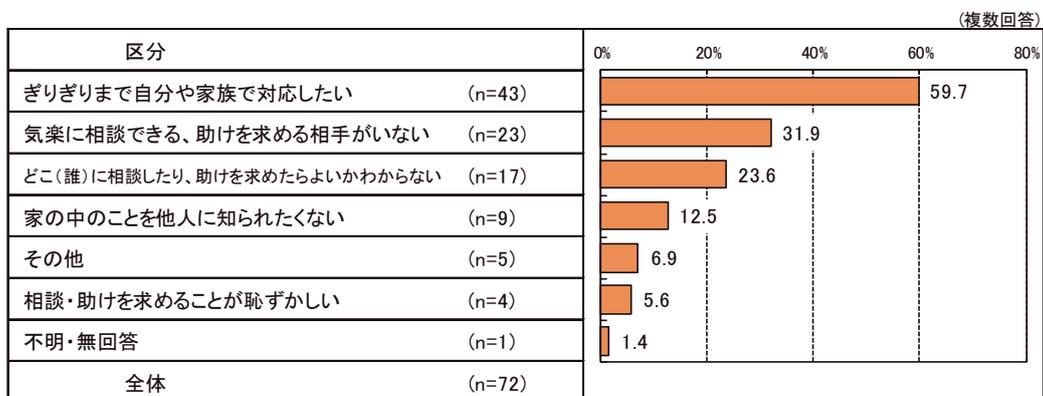
### (1) 生活で不安なこと、困っていることが起こった場合の相談について

- 生活で不安なことなどが起こった場合、「相談しない・助けを求めない」とする人は15.9%。



### (2) 生活で不安なこと、困っていることが起こった場合の相談しない理由

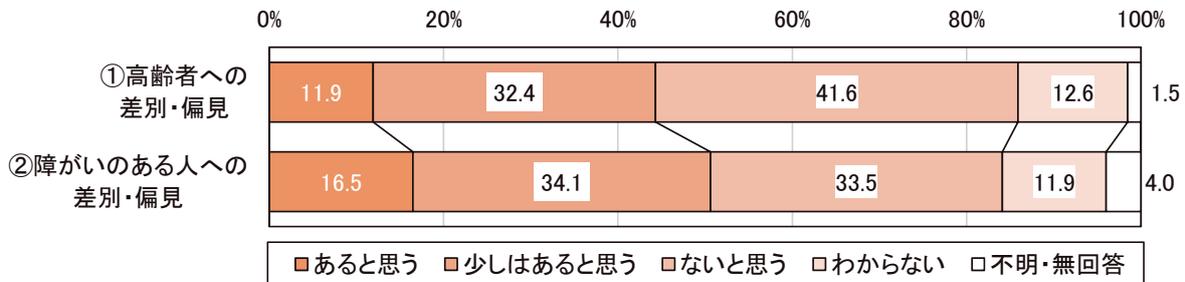
- 「相談しない・助けを求めない」理由としては、「ぎりぎりまで自分や家族で対応したい」が59.7%で最も多く、「気楽に相談できる、助けを求める相手がない」「どこ(誰)に相談したり、助けを求めたらよいかわからない」がつづく。
- 相談相手がない、わからないため、相談しない・助けを求めないという人がある程度いる。



## 7) 差別・偏見や支援が必要な人への対応

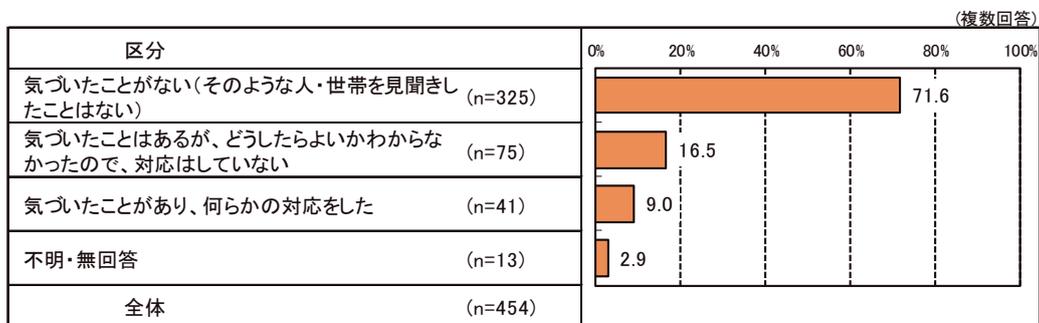
### (1) 高齢者及び障がいのある人への差別・偏見について

- 高齢者への差別・偏見があると思う人（「あると思う」＋「少しはあると思う」）は 44.3%で、平成 28 年調査（45.3%）から横ばい。
- 障がいのある人への差別・偏見があると思う人（「あると思う」＋「少しはあると思う」）は 50.6%で、平成 28 年調査（55.4%）から減少。



### (2) 地域で支援が必要な人・世帯に気づいた場合の対応

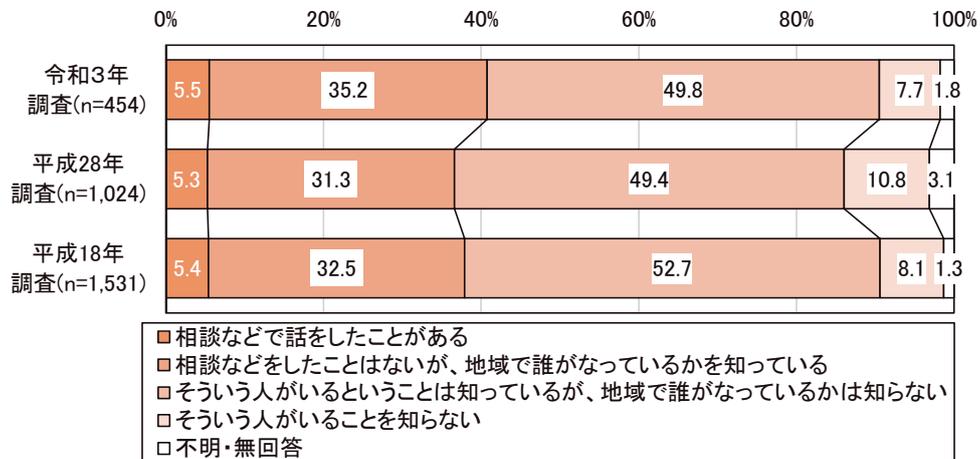
- 「気づいたことはあるが、どうしたらよかわからなかったので、対応はしていない」は 16.5%、「気づいたことがあり、何らかの対応をした」は 9.0%。
  - 地域で支援が必要な人・世帯に気づいた人のうち、何らかの対応をした人※は 35.3%。
- ※「気づいたことはあるが、どうしたらよかわからなかったので、対応はしていない」もしくは「気づいたことがあり、何らかの対応をした」と回答した人に占める「気づいたことがあり、何らかの対応をした」と回答した人の割合



## 8) 地域福祉に関連する仕組み・機関などの認知状況

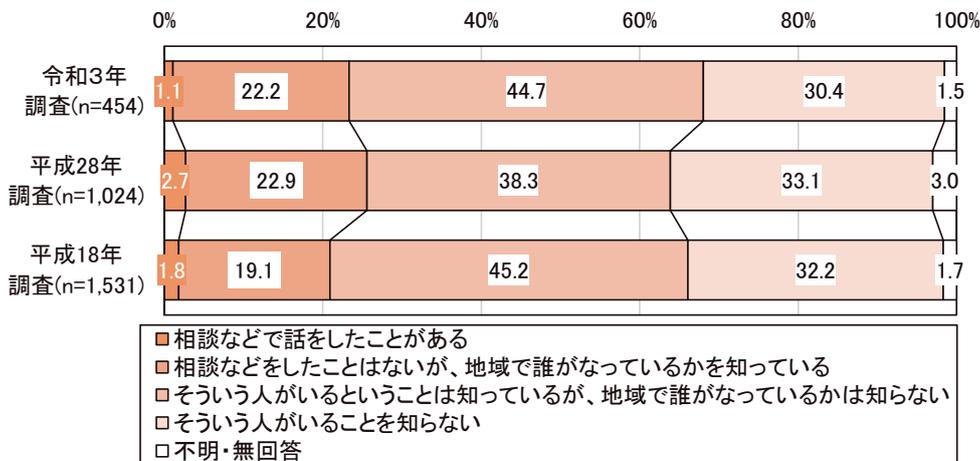
### (1) 民生委員・児童委員

■民生委員・児童委員の認知率（「相談などで話をしたことがある」＋「相談などはしたことはないが、地域で誰がなっているかを知っている」）は40.7%で、平成28年調査（36.6%）から大きな変化なし。



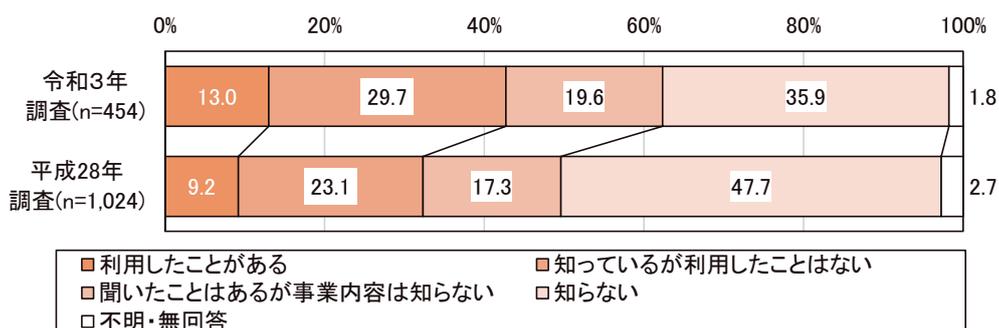
### (2) 福祉委員

■福祉委員の認知率（「相談などで話をしたことがある」＋「相談などはしたことはないが、地域で誰がなっているかを知っている」）は23.3%で、平成28年調査（25.6%）から大きな変化なし。



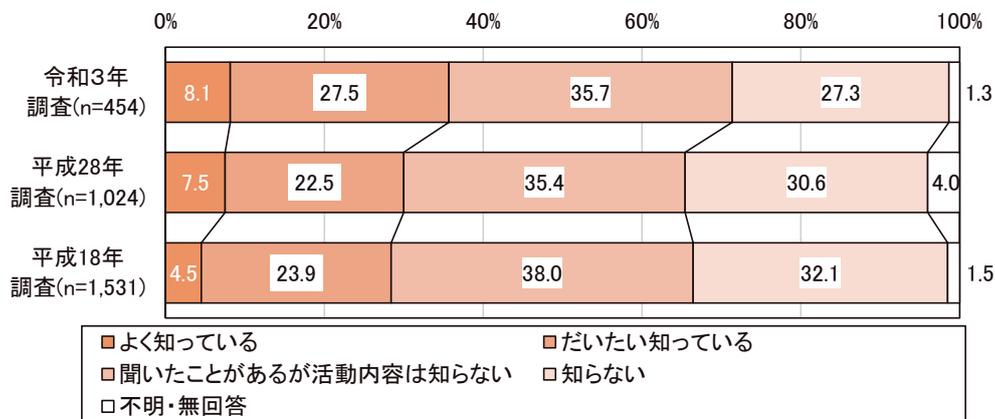
### (3) 地域包括支援センター

■地域包括支援センターの認知率（「利用したことがある」＋「知っているが利用したことはない」）は42.7%で、平成28年調査（32.3%）から10ポイント増加。



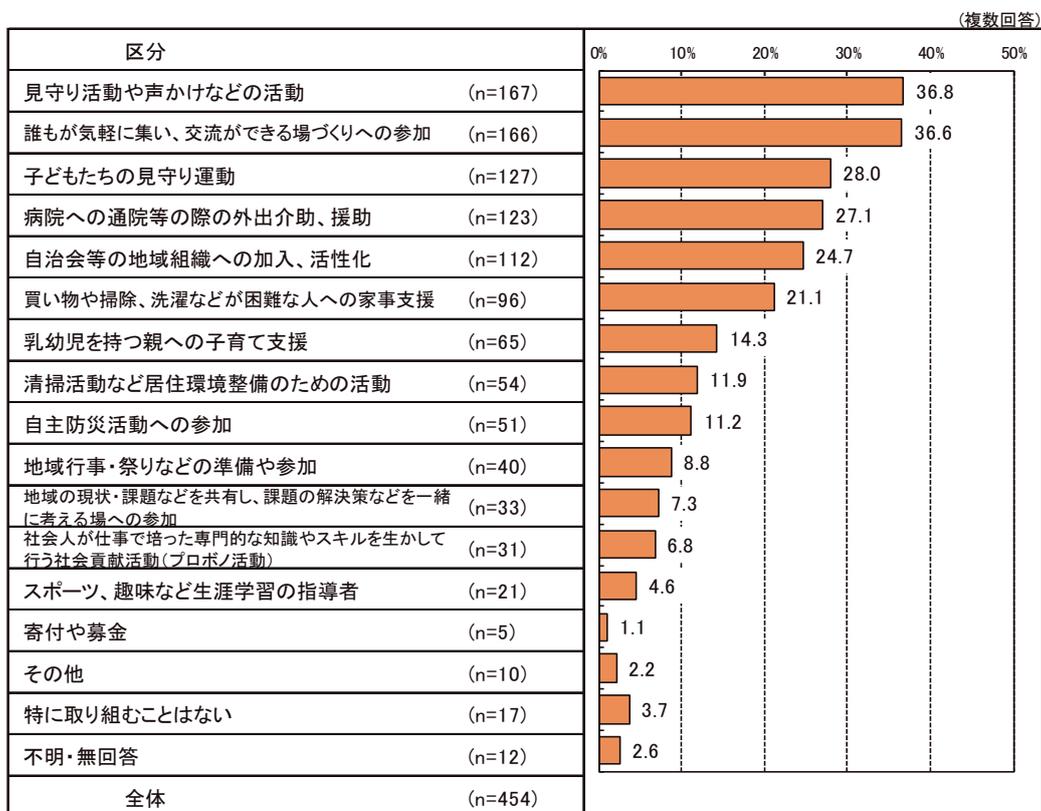
#### (4) 社会福祉協議会

■社会福祉協議会の認知率（「よく知っている」＋「だいたい知っている」）は35.6%で、平成28年調査（30.0%）から6ポイント程度増加。



#### 9) 市民が取り組むことが望ましい活動

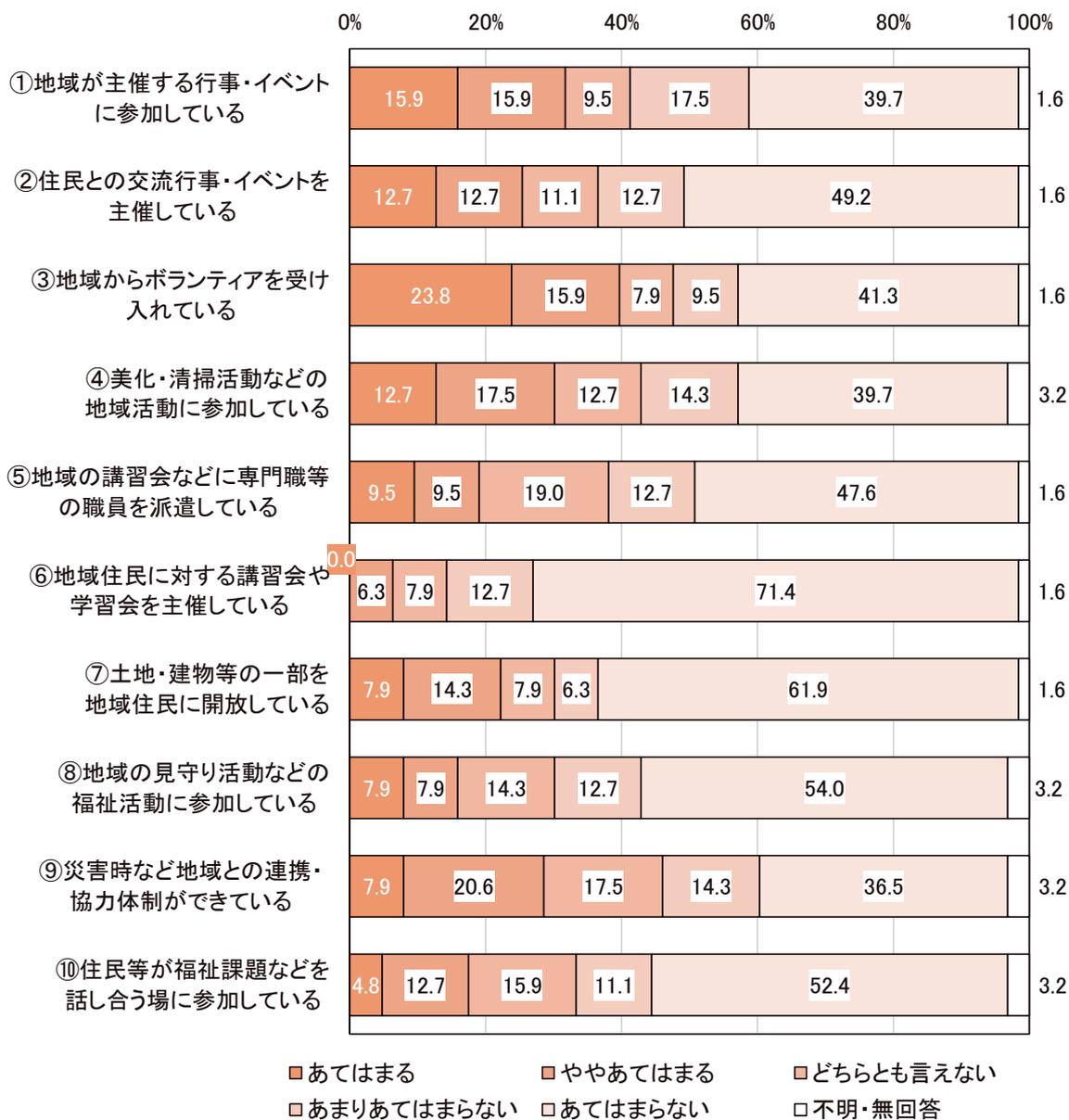
■「見守り活動や声かけなどの活動」が36.8%で最も多く、「誰もが気軽に集い、交流ができる場づくりへの参加」や「子どもたちの見守り運動」「病院への通院等の際の外出介助、援助」「自治会等の地域組織への加入、活性化」がつづく。



## 福祉施設・事業所の状況

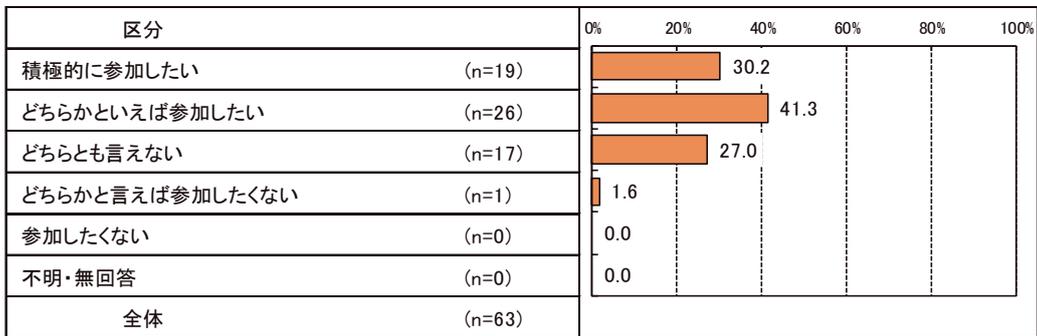
### 1) 地域との関わり方

- 地域との具体的な関わりとして「地域からボランティアを受け入れている」が39.7%で最も多く、「地域が主催する行事・イベントに参加している」や「美化・清掃活動など地域活動に参加している」「災害時など地域との連携・協力体制ができている」が3割程度でつづく。
- 「住民等が福祉課題などを話し合う場に参加している」は27.5%。



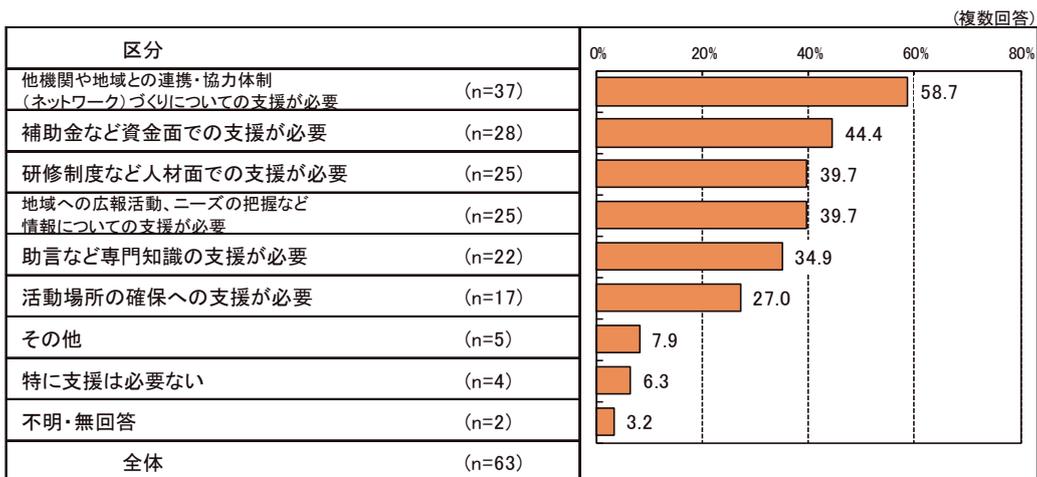
## 2) 地域で課題等を共有し、解決策・対応策を考える場への参加意向

■地域での課題の解決策等を考える場に参加意向を持つ（「積極的に参加したい」＋「どちらかと言えば参加したい」）事業所は71.5%。



## 3) 今後の取り組みに向けて必要とする支援

■「他機関や地域との連携・協力体制（ネットワーク）づくりについての支援が必要」が58.7%で最も多く、「補助金など資金面での支援が必要」「研修制度など人材面での支援が必要」「地域への広報活動、ニーズの把握など情報についての支援が必要」がつづく。



## 4 用語解説

### アルファベット

#### ICT（情報通信技術）

Information and Communication Technology（情報通信技術）の略で、通信技術を活用したコミュニケーションを指します。情報処理だけでなく、インターネットのような通信技術を利用した産業やサービスなどの総称です。

#### SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）

Social Networking Service（ソーシャルネットワーキングサービス）の略で、サービスに登録した利用者同士が交流でき、インターネットを介して人間関係を構築できるスマホやパソコン用サービスの総称です。代表的な SNS として、LINE（ライン）、Twitter（ツイッター）、Instagram（インスタグラム）、Facebook（フェイスブック）等が挙げられます。

### 「あ」行

#### いきいき百歳体操

高齢者が健康でいきいきとした生活を送れるように開発された体操です。椅子に腰をかけ、準備体操・筋力運動・整理体操の3つの運動を行います。調節可能なおもりを、手首や足首に巻きつけ、ゆっくりと手足を動かします。グループの立ち上げ段階から住民主体で行われ、3人以上のグループが、週1～2回近隣の会場に集まって実施しています。

#### 生きがい対応型デイサービス事業

おおむね60歳以上の方が、生きがいを持って社会生活を送るための憩いや交流を行う事業です。健康体操・書道・絵手紙・レクリエーション活動や寝たきりの予防などを行うところです。

### 「か」行

#### 虐待

人権を侵害し、心や身体を傷つけるような行為。殴る、蹴るなどの暴力的な行為だけでなく、本人の意に反する身体的拘束や性的虐待、暴言や脅迫などの心理的虐待、世話を放棄するネグレクト、年金などを勝手に使ってしまう経済的虐待などがあり、児童や高齢者、障がいのある人に対する虐待が問題となっています。

## 協働

立場の異なる団体・組織や人相互が、対等な関係のもと、同じ目的・目標のために、役割を明確にし、連携・協力して働き、相乗効果を上げようとする取り組みのことです。

## 権利擁護

地域では解決できない問題を国や県、自治体が支援することです。認知症や知的・精神障がいなどにより日常生活における様々な場面で契約や財産管理などの判断が困難な場合に、住み慣れた地域で安心して暮らせることができるように、本人の意思決定を支援し、本人の権利を護ることです。

## 個別ケア会議

個別ケア会議とは地域ケア会議の構成会議の一つで、個別ケースについて多機関・多職種が多様な視点から検討を行うことにより、住民の問題解決を支援するとともに、地域の課題を把握します。また、そのプロセスを通して支援者の問題解決力向上を図ります。

地域ケア会議とは高齢者個人に対する支援の充実と、それを支える社会基盤の整備とを同時に推進し、地域包括ケアシステムの実現にむけた手法です。

## 子ども食堂

経済的な理由により食事が十分に取れていない貧困家庭等の子どもたちに食事を提供する場のことを言います。子ども達が空腹を満たすだけでなく、家庭のぬくもりを感じたり、同じ境遇の子ども同士や地域のボランティアとの交流を図るなど、貧困家庭等の子ども達の心の拠り所となっています。

## 「さ」行

### 支え合いづくり協議会

高砂市における生活支援体制整備事業の第2層協議体のことです。定期的な情報共有及び連携強化の場として中核となる組織で、市内の8行政圏域を単位に支え合い活動づくりを展開します。

### 事業継続計画（BCP）

自然災害、大火災などの緊急事態に遭遇した場合において、事業資産の損害を最小限にとどめつつ、中核となる事業の継続あるいは早期復旧を可能とするために、平常時に行うべき活動や緊急時における事業継続のための方法、手段などを取り決めておく計画のことです。

### 社会福祉法人連絡協議会（ほっとかへんネットたかさご）

市内の社会福祉法人が高齢・障がい・児童などの分野を超えた連携・協働により、地域の“ほっ

とか（れ）へん”福祉課題に取り組み、高砂市の地域福祉の推進を図るためのネットワークのことです。地域のニーズや各法人での取り組みを情報交換・共有し、課題解決に向けた事業の検討や事業展開を行います。

### 重層的支援体制整備事業

地域住民の複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制を構築するため、市における既存の相談支援等の取り組みを活かしつつ、「Ⅰ相談支援」「Ⅱ参加支援」「Ⅲ地域づくりに向けた支援」の3つの支援を一体的に実施する事業のことです。

### 障がい・障がいのある人

身体障がい・身体障がいのある人とは、一般的には先天的あるいは後天的な理由で、身体機能の一部に障がいを生じている状態、またはその状態を有する人のことを言います。

知的障がい・知的障がいのある人とは、知的機能の障がいが発達期（概ね18歳まで）に現れ、日常生活に支障が生じているため、何らかの特別の援助を必要とする状態、またはその状態を有する人のことを言います。

精神障がい・精神障がいのある人とは、統合失調症、精神作用物質による急性中毒またはその依存症、知的障がい、精神病質その他の精神疾患を有する状態、またはその状態を有する人のことを言います。

### 生活支援コーディネーター

高齢者の生活支援・介護予防サービスの体制整備を推進していくことを目的とし、地域において、生活支援・介護予防サービスの提供体制構築に向けたコーディネート機能(主に資源開発やネットワーク構築機能)を果たす者のことです。

### 生活支援体制整備事業

介護保険制度の地域支援事業に設けられた高齢者を支える地域の支え合いの体制づくりを推進していくための事業です。生活支援体制整備事業では、「協議体（市や地区ごとの協議会）」の設置や「生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）」等を通じて、互助を基本とした生活支援等サービスが創出されるよう取り組みを進めます。

協議体は、地域の住民やボランティア、各種団体等、その地域や課題に応じた団体等が生活支援コーディネーターとともに、資源の開発や調整のために話し合いを行い、実際に行動する組織で、第1層は市町村区域、第2層は中学校区域と定められています。

### 成年後見制度

判断能力の不十分な認知症高齢者・知的障がいのある人・精神障がいのある人等を保護し、支援

するための制度です。後見人は単に本人の財産を管理するだけでなく、自己決定を尊重し、残存能力を活用しながら、本人の生活を支えることとされています。

### 善意銀行

昭和38年6月1日兵庫善意銀行が設置され、翌39年6月1日を「善意の日」と定めたことがきっかけとなり、兵庫県下の社協で善意銀行が設置されました。本市では社協内に「高砂市善意銀行」を設置し、市民の皆様の善意による金銭や物品の寄附を受け付け、地域福祉向上のための財源として活用しています。

## 「た」行

### ダブルケア

親の介護と子育てを同時期にする状態のことです。

### 地域公益事業

社会福祉法人が取り組む社会福祉事業として制度化されていない福祉サービスを地域のニーズを踏まえて無料または低額な料金により供給する事業のことをいいます。

### 地域福祉活動

身近な生活の場でさまざまな困りごとや不安をかかえている人々に対し、だれもが安心して暮らせるまちづくりをめざして、その地域に暮らす住民が力をあわせ、専門機関と協力しあいながら進める、住民自身によるきめ細やかな見守り・助け合い活動です。

### 地域包括支援センター

保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員の専門職により、地域における「総合的な相談窓口機能」「介護予防マネジメント」「包括的・継続的マネジメントの支援」「権利擁護事業」を行い、地域で暮らす高齢者がいつまでも健やかに、住みなれた地域で生活できることを目指して、介護、福祉、健康、医療など様々な面から総合的に支えるために設置された機関です。

## 「な」行

### 認知症カフェ

認知症の人やその家族、医療や介護の専門職、地域の人など、誰もが気軽に参加できる「集いの場」です。活動の内容は様々ですが、認知症の人やその家族同士が情報交換するだけでなく、医療や介護の専門職に相談ができ、地域の人との交流の場になっています。

## 認知症初期集中支援チーム

医療・介護の専門職が家族の相談等により認知症が疑われる人や認知症の人及びその家族を訪問し、必要な医療や介護の導入・調整や、家族支援などの初期の支援を包括的、集中的に行い、自立生活のサポートを行うチームです。

## 「は」行

### 8050（はちまるごーまる）問題

ひきこもりの子をもつ家庭が高齢化し、50代の中高年のひきこもりの子を80代の後期高齢者にさしかかった親が面倒を見るケースが増えているという社会問題のことです。

### 避難行動要支援者

平成25年の災害対策基本法の改正から使われるようになった言葉（これまでは、災害時要援護者）で、高齢者、障がいのある人、乳幼児その他特に配慮を要する人（要配慮者）のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な人で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るために特に支援を要する人のことです。

### ファミリーサポートセンター

子育ての援助を受けたい人（依頼会員）と援助を行いたい人（提供会員）とが会員となり、会員同士で子育ての相互援助活動を有料で行う会員制度の組織を運営するセンターです。援助内容としては、保育園、幼稚園への送り迎えや開始前・終了後の子どもの預かり、学童保育終了後の子どもの預かり、保護者が病気や休養の場合の子ども預かり等があります。

### 福祉委員

地域における住民の福祉活動の推進役として、社協が約50世帯に1人の割合で委嘱しています。福祉委員は、町内における住民の福祉問題や要望を把握したり、地域内で解決したり、市や社協の事業・施策をつなげていく役割を担っています。また、民生委員・児童委員や自治会などと協力しながら、小地域でのきめ細やかな見守り、助け合い活動を展開しています。

### 福祉教育

国、地方公共団体、民間団体、ボランティア等が主に住民を対象として、福祉についての知識や理解、住民参加を促すために、講習、広報等の手段により行う教育のことを指します。近年においては家族機能の低下、地域連帯の喪失等の社会状況の変化に伴い、福祉教育の役割は大きくなりつつあります。なお、学校においても、児童・生徒に対して福祉教育が行われています。

## 福祉交流センター

高齢者、障がいのある人、子ども・子育て世代の交流の場、また、ボランティア等福祉の担い手の交流の場として、平成27年4月に開設した施設です。この施設には、子育て支援センターや社会福祉協議会が入り、各種の子育て支援事業や生きがい対応型デイサービス事業、地域包括支援センター、ファミリーサポートセンターなどの事業を展開しています。また、貸館機能もあり、様々な交流事業や講演会、研修会を実施できます。

## 福祉サービス利用援助事業

自らの判断だけでは意思決定に支障がある認知症高齢者や知的障がい・精神障がいのある人に対し、福祉サービスの利用手続き等の援助や日常生活上の見守り、金銭の管理・書類等の預かりサービスを提供する事業のことをいいます。

## ふれあいいきいきサロン

小地域福祉活動の一環として、地域の中で孤立しがちな高齢者、障がいのある人、子育て中の人等と地域住民とのつながりを深め、仲間づくりや介護予防を目的とした交流の場づくりを進める活動のことをいいます。

## ボランティア

個人の自由な意思によって金銭的对価を求めず、社会的貢献を行うこと、及びそれに携わる人のことです。

## 「や」行

### ヤングケアラー

本来大人がすると想定されているような家事、家族の世話などを日常的に行っている子ども（18歳未満の若者）のことを言います。

### 要援護者実態調査

高齢者、障がいのある人など、地域で援護を必要としている方に対し、市・社協・民生委員・児童委員等が協働で、要援護者の早期発見や地域の見守り活動、災害発生時における要援護者の避難支援等について円滑に進めることができることを目的に行う地域の実態把握調査です。

社会福祉法人 高砂市社会福祉協議会

## 第7期 高砂市地域福祉推進計画

～第8次 高砂市社会福祉協議会発展・強化計画～

発行年月日 令和5年3月

編集・発行 社会福祉法人 高砂市社会福祉協議会

〒676-0023 兵庫県高砂市高砂町松波町440-35

高砂市ユーアイ福祉交流センター

(ユーアイ帆つとセンター)内

T E L : (079)443-3720(代) F A X : (079)444-4865

U R L : <http://www.takasago-syakyo.or.jp/>

Email : [tast3720@takasago-syakyo.or.jp](mailto:tast3720@takasago-syakyo.or.jp)

